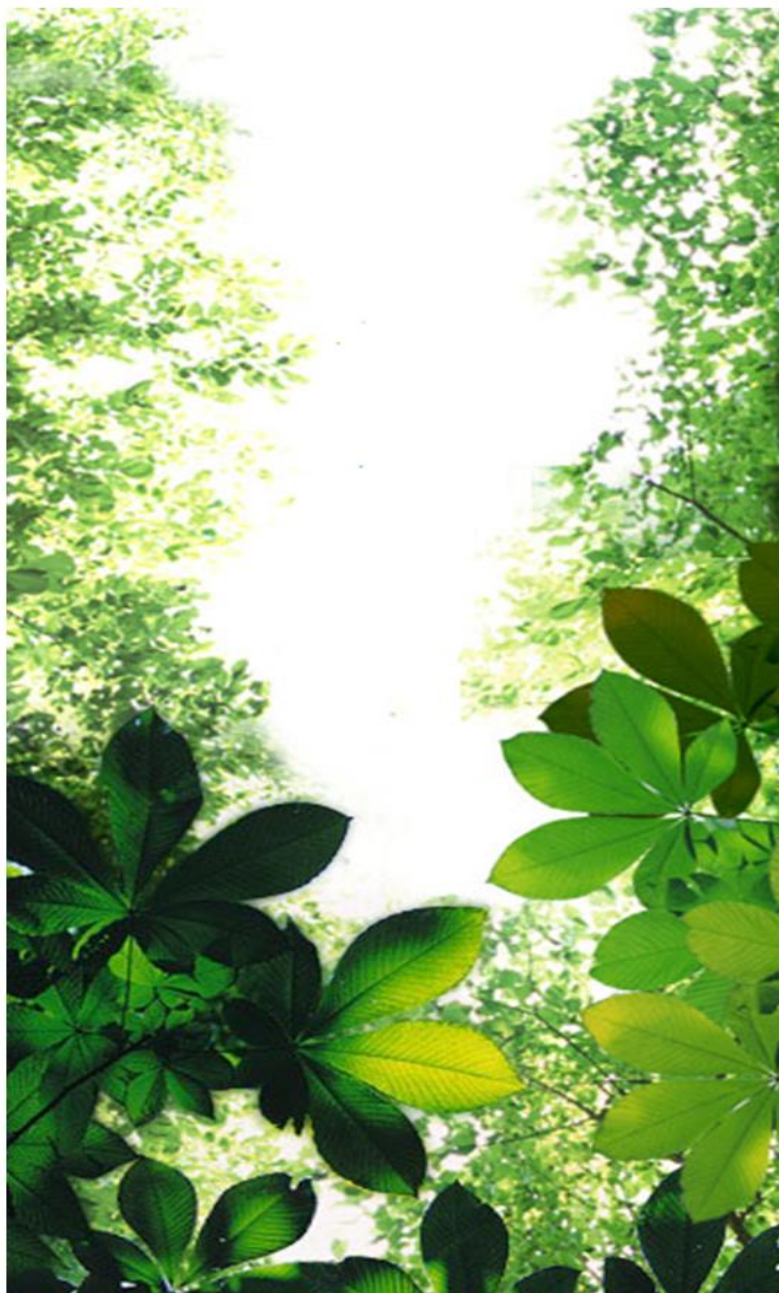


あすか山訪問看護ステーションの振り返りと方針 令和3年度版



令和3年度 あすか山訪問看護ステーションの総括

はじめに

第1章 あすか山訪問看護ステーションを取り巻く状況

第2章 令和3年度の実績

I. 事業実績

1. 訪問看護事業

- 1) 全体
- 2) 神谷
- 3) 赤羽サテライト
- 4) リハビリチーム
- 5) 看護補助

2. 居宅介護支援事業

3. 相談支援事業

4. 地域支援事業

5. 公益事業

1) 教育実習指導

2) 東京都委託事業

(1) 教育ステーション事業

(2) 小児在宅移行研修事業

3) 北区委託事業

(1) 在宅療養相談窓口

(2) 新型コロナウイルス感染者自宅療養者対応事業

4) 介護職へのたん等の吸引指導

II. 訪問看護ステーションの運営（委員会活動、係活動）

1. ハラスメント委員会（財団全体）

2. BCP委員会（財団全体）

3. 虐待対策委員会（財団全体）

4. 医療安全委員会

5. 働き方改革委員会

6. 5年後のあすか山を考える委員会

7. 記録検討委員会

8. 学習会係

9. 小児係

10. 外部委員等

Ⅲ. 経営実績

第3章 令和4年度事業方針

I 事業概要

1. 訪問看護事業

- 1) 全体の方針と目標
- 2) 神谷
- 3) 赤羽サテライト
- 4) リハビリチーム
- 5) 看護補助チーム

2. 居宅介護支援事業

3. 相談支援事業

4. 地域支援事業

5. 公益事業

- 1) 教育実習
- 2) 東京都委託事業
- 3) 北区委託事業
- 4) 介護職へのたん等の吸引指導

Ⅱ. 訪問看護ステーションの運営（委員会活動、係活動）

1. ハラスメント委員会（財団全体）
2. BCP委員会（財団全体）
3. 虐待対策委員会（財団全体）
4. 医療安全委員会
5. 働き方改革委員会
6. 5年後のあすか山を考える委員会
7. 記録検討委員会
8. 学習会係
9. 小児係
10. 外部委員等

第4章 個人総括

おわりに

はじめに

統 括 所 長
平原 優美

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の2年目として第5波では、北区から委託を受け自宅療養者への対応をしました。全職員が協力し、職場の安全環境にも気を配りながらの1年でした。第6波は、より感染しやすいウイルス株に変異したことで、第5波を大きく上回る陽性者人数の急増により、あすか山訪問看護ステーション職員や、その家族も感染し、これまで以上に職員間で支え合い、乗り越えてきました。訪問看護事業、居宅介護支援事業、相談支援事業はもちろんのこと引き続き新型コロナウイルス感染者自宅療養者への対応を訪問の合間に実施している状況です。早い終息を心の底から願っています。

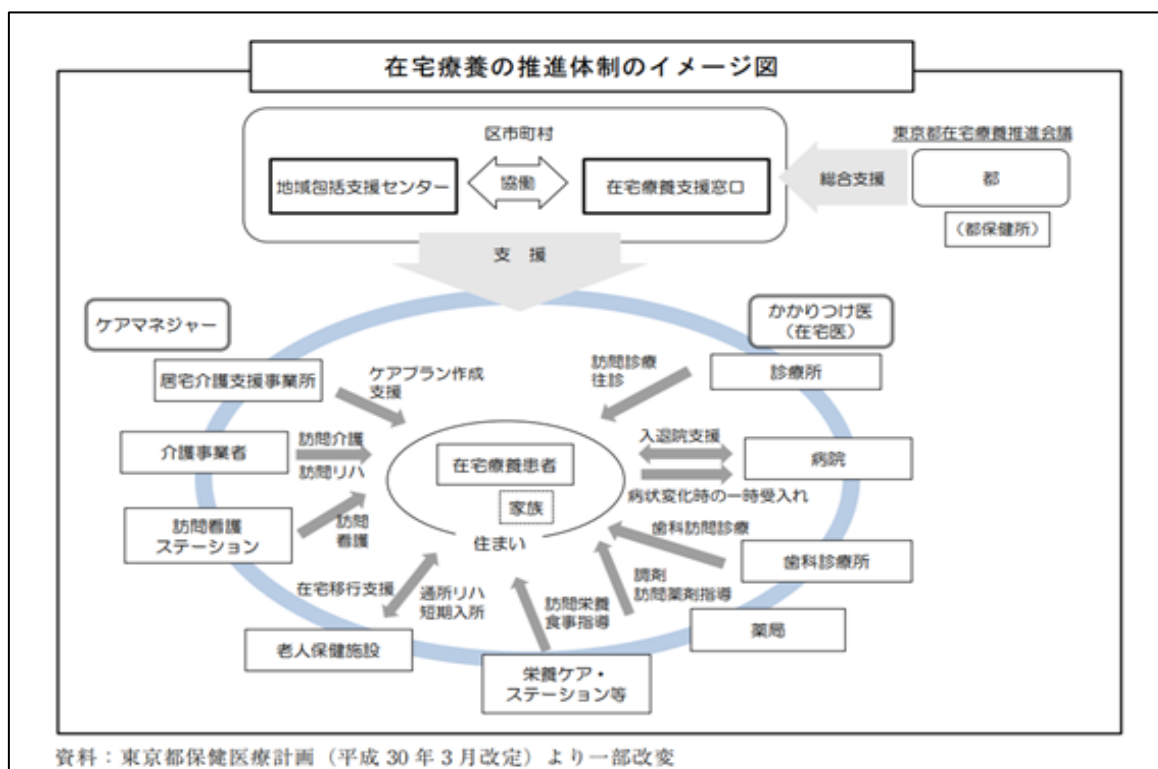
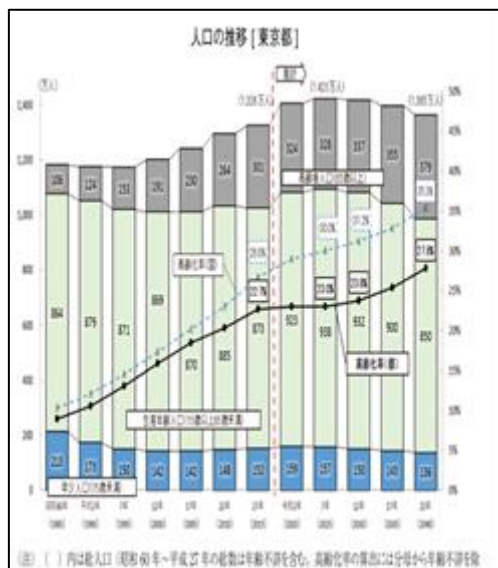
また、コロナウイルス感染者が発生した初年度は、その対応を含めステーション運営についても緊急時として管理者主導で実施してきました。そこで、令和3年度は、ステーションの運営を委員会や係活動として常勤職員で分担し、自主性を重んじ、職員の意見を運営に反映できる基盤をつくってきました。また、コロナウイルス感染拡大の長期化は職員の精神的負担が大きいことから、ストレスとの向き合い方について研修受講し、自分との向き合い方を学びました。さらに、東大の地域看護教室の山本教授の協力を得て、特に看護師に丁寧に自宅療養者への対応に対する葛藤や不安な感情の吐露などの支援を受けることもできました。

一方、あすか山訪問看護ステーションはこれまで、地域のニーズにこたえ質の高いケアを実施できることを目標に運営してきましたが、職員がゆとりをもち、勤務時間内に勉強や委員会活動ができ、あすか山訪問看護ステーションでの働き方を大幅にみなおし、体制をととのえるための準備期として12月から新規を制限してきました。つまり、職員が自分の能力を最大限発揮できる最適なステーション規模の模索でした。

以上、令和3年度はあすか山訪問看護ステーションにとって、大きな転機となった1年となりました。令和4年度は、さらに、職員が健康に働ける職場づくりと質の高い支援を提供できるステーションを目指していきたいと思えます。

第1章 あすか山訪問看護ステーションを取り巻く状況

東京都の高齢化率は上昇し、高齢者人口（65 歳以上）は増加し大都市における在宅医療の充実は緊急の課題である。東京都が構築を目指す地域包括ケアシステムには切れ目のない医療提供として在宅療養支援窓口が位置付けられ、自宅へのスムーズな移行の重要性を掲げている。



北区の状況

北区は商店街が多く、都内で公共賃貸住宅が最も多い区である。一人親家庭も多い。

北区の暮らしの実態



- 商店街 90か所 (R1. 6.1)
- 従業者数 124,765 人 (H28)：医療・福祉17,207人、宿泊業・飲食サービス業 13,997人
- 公共賃貸住宅数 27,607戸 (23区3位) 1 Km²の公共賃貸住宅1380戸 (1位)
- 都住戸数 13,094戸
- 一人親家庭 1,446世帯 (R2.3.31)
- 外国人 22,103人 : 中国 12,287人↑
- 児童虐待受理件数 715件 (9位) 児童56.8人に1件の受理件数
- 民生委員・児童委員 323人
- 保健師 59人 地区担当保健師 26人

地域/地区カルテ～地域/地区活動のために活用しよう～北区健康推進課 令和2年度作成版より

北区住民の健康の特徴と生活習慣

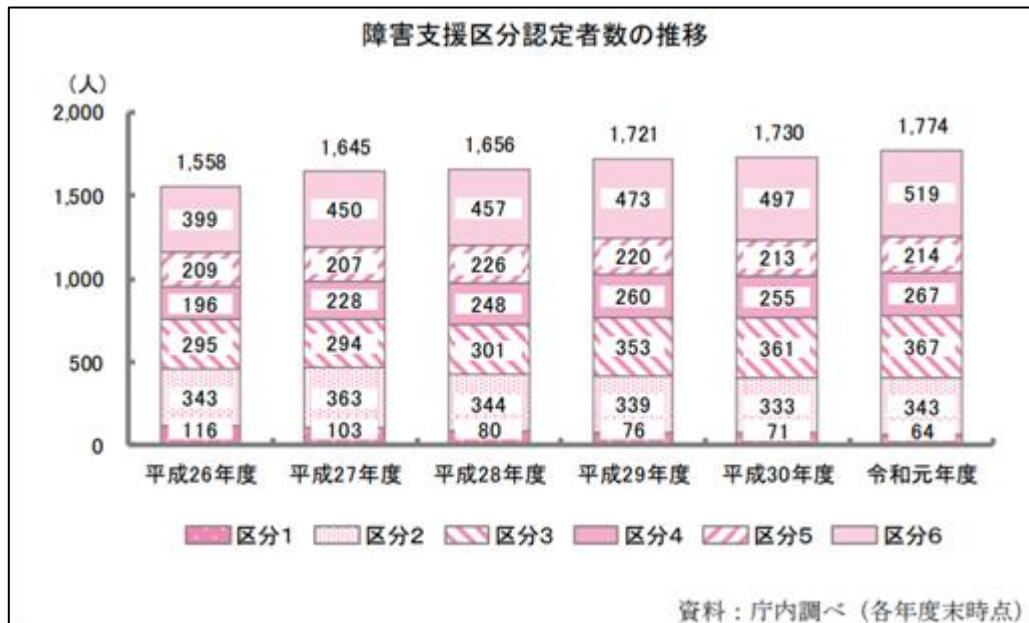
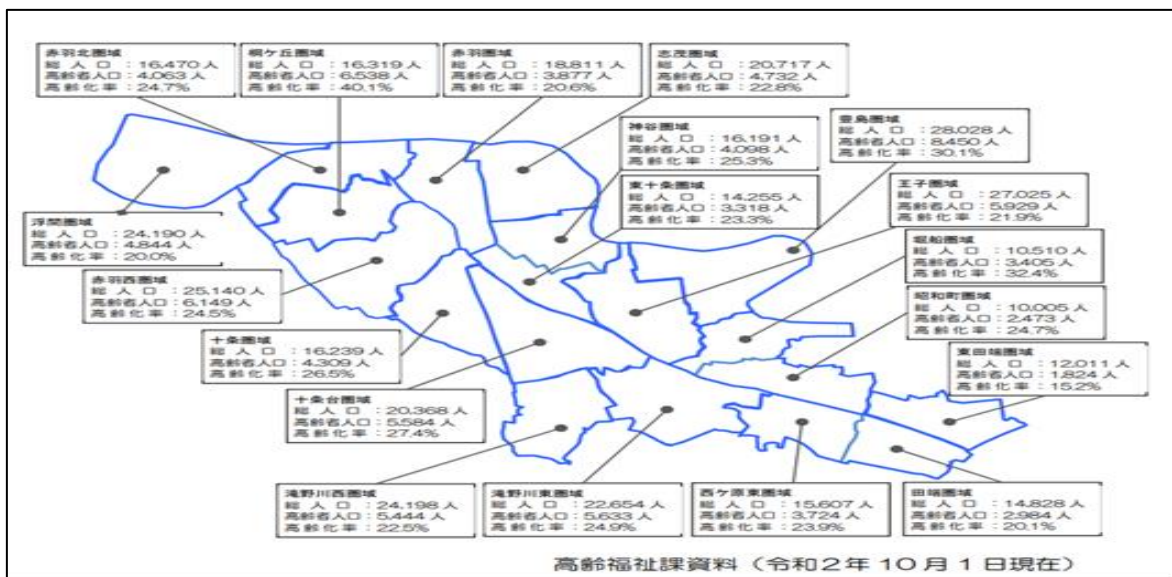
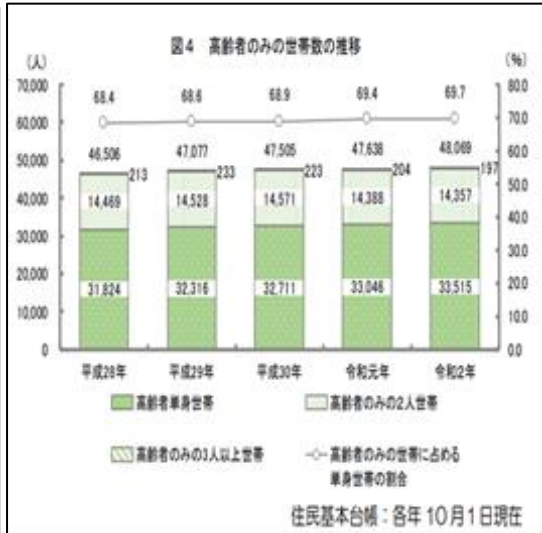
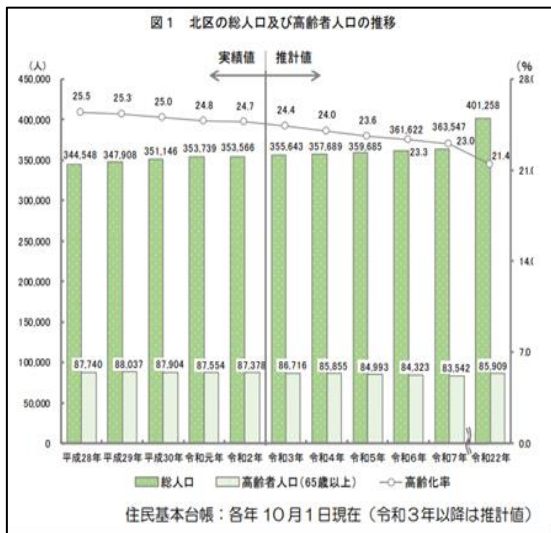
- 入院医療費の22%を**悪性新生物**、ついで循環器疾患が占めている
男女ともにがんで入院する人が多い
- 糖尿病・脳梗塞・高血圧・心筋梗塞で入院する人は男性が多い
- 入院の平均在院日数を減らし、在宅療養へ早期に移行できることが高齢者の認知機能やフレイル予防となる
- 高齢者世帯や単身者が多く、退院時、適切な介護サービス体制構築が必要
- 男女ともに喫煙率が多い (都 = 100)
男 24.5% 105, 女 9.5% 113.2
- 女性は毎日飲酒が多い。特に高齢女性の大量飲酒が多い。
- 男女とも朝食欠食が多い
- 就寝前夕食が多い
- **改善意欲ありが都より多いが、改善の取り組みを始めている率は少なめ**

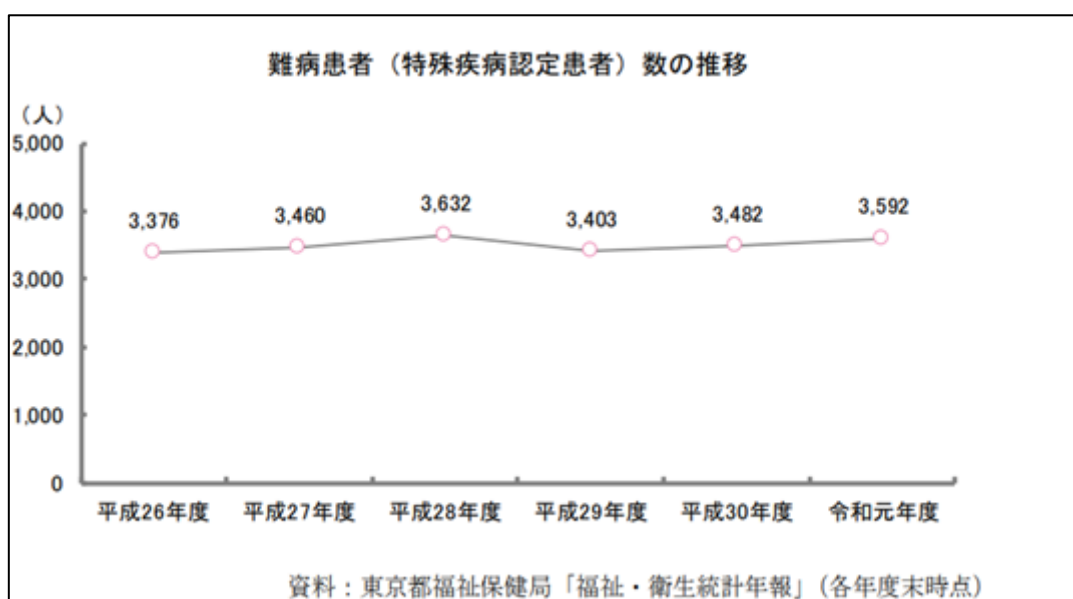
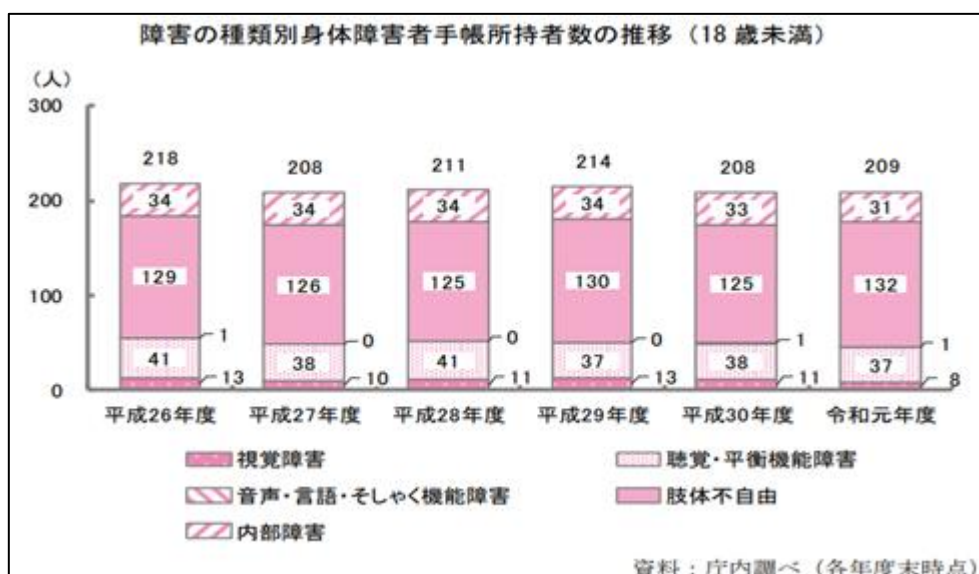
地域/地区カルテ～地域/地区活動のために活用しよう～北区健康推進課 令和2年度作成版より

北区は悪性新生物が多い。喫煙、飲酒など多く、生活習慣病が多い背景がある。

東京都北区の高齢化率は24.4%と23区で2位と高い。また、高齢者の単身者が多いことも北区の特徴である。単身者を含む高齢者のみの世帯は地域による偏りが大きく、赤羽の桐ヶ丘団地などは高齢化率40.1%と都営団地の高齢化が顕著である。

当ステーションの利用者は医療保険が多く、北区では難病をはじめとする指定疾患や、成人や小児の精神疾患患者も増加し、今後、発達障害、自閉症などの児童精神科の利用者依頼が予想できる。



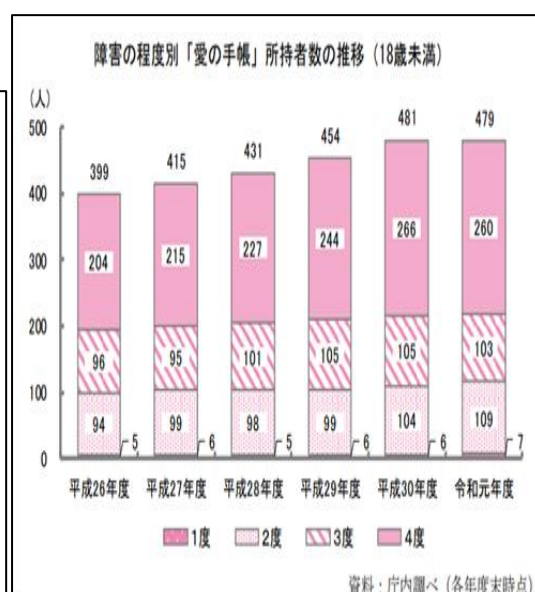


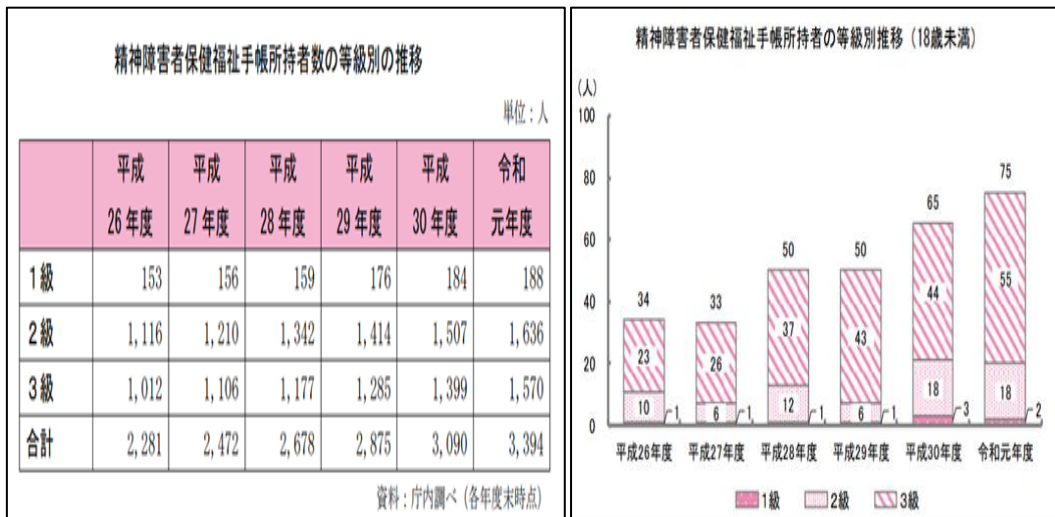
「愛の手帳」所持者数の推移

単位：人

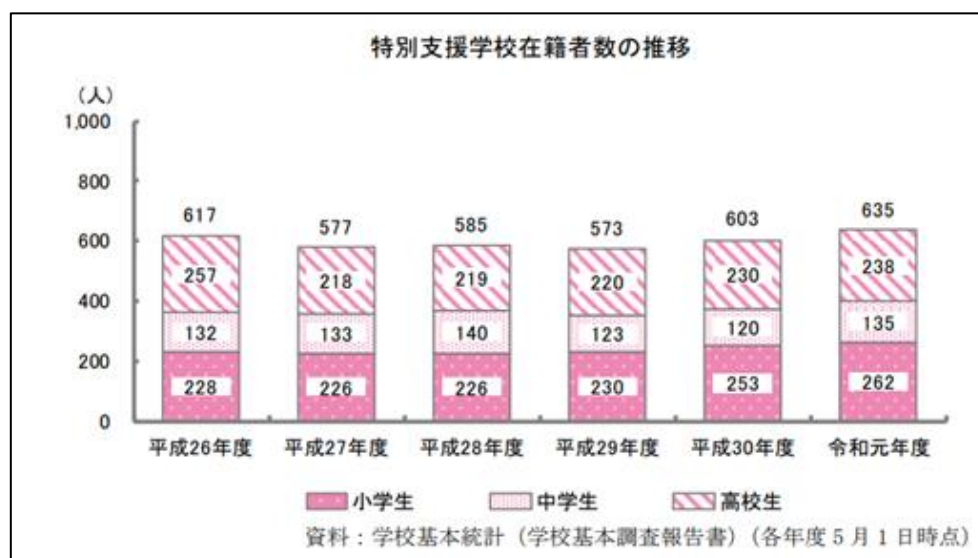
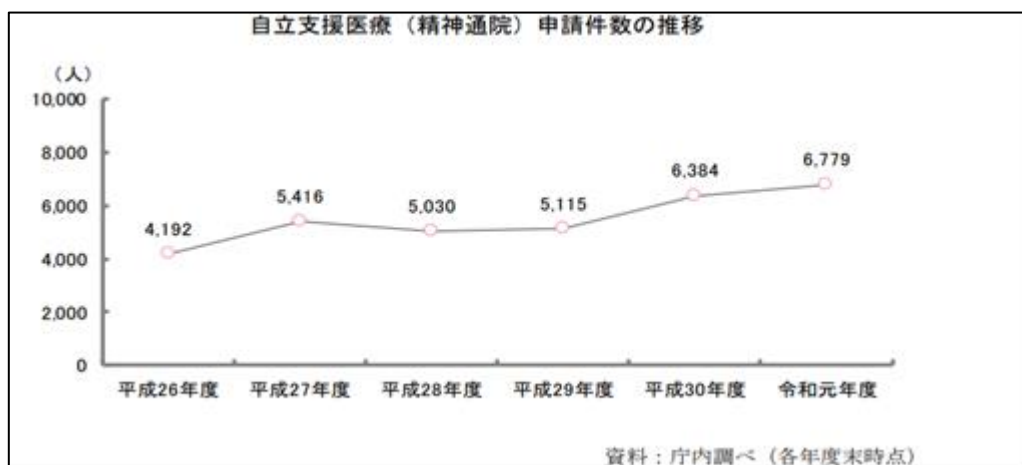
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1度（最重度）	58	61	62	64	64	65
2度（重度）	565	576	583	590	599	611
3度（中度）	536	542	551	558	567	575
4度（軽度）	932	970	1,022	1,066	1,119	1,156
合計	2,091	2,149	2,218	2,278	2,349	2,407

資料：庁内調べ（各年度末時点）





※精神障害者保健福祉手帳とは、統合失調症、うつ病・そううつ病などの気分障害、てんかん、薬物やアルコールによる中毒精神病、高次脳機能障害、発達障害（自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等）が対象。



北区の死因は悪性新生物が1位となっており、平均寿命、健康寿命がともに東京都の平均を下回っている。

図 10 主要死因別死亡順位（区全体）

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
1 位	悪性新生物（がん） 29.2%	悪性新生物（がん） 29.7%	悪性新生物（がん） 28.7%
2 位	心疾患 15.4%	心疾患 14.3%	心疾患 15.7%
3 位	肺炎 8.6%	老衰 8.0%	老衰 7.3%
4 位	脳血管疾患 7.4%	脳血管疾患 7.7%	肺炎 7.2%
5 位	老衰 6.4%	気管、気管支及び肺 6.2%	脳血管疾患 7.1%

東京都福祉保健局

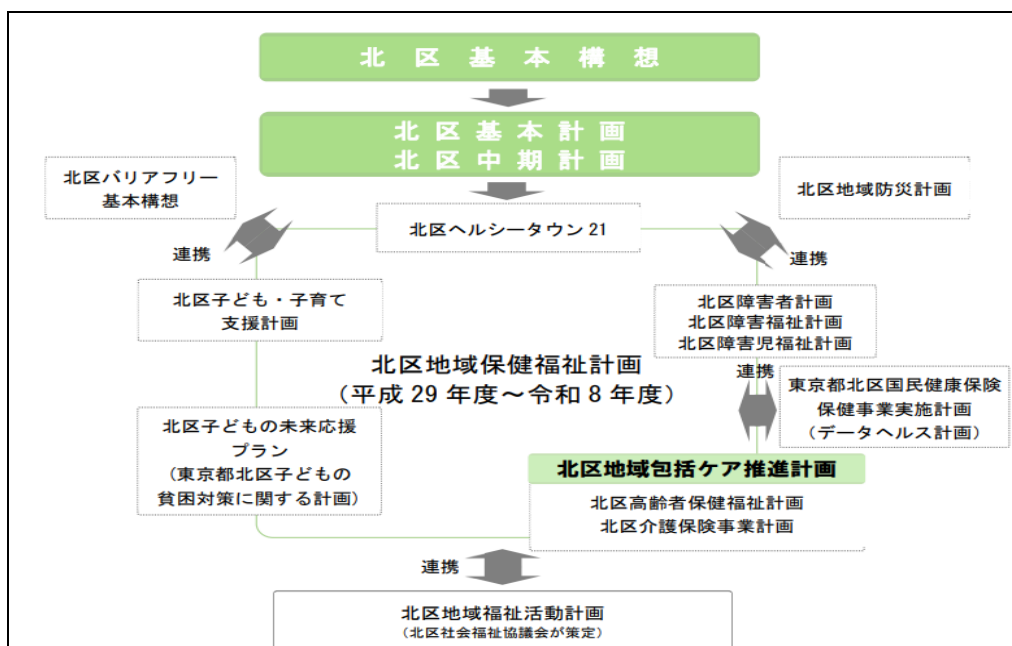
北区の住民の健康状態

- 平均寿命（男80.32,女86.93）健康寿命（男80.5,女82.45）ともに都平均を下回っている
- 死因別標準化死亡比（国＝100）
悪性新生物: 男 110, 女 109.1, 脳血管疾患: 男 107.4, 女 98.3, 心疾患: 男 107.5, 女 106
- 外来医療費の49.7％を生活習慣病に関する疾病が占めている
- 男女ともに糖尿病で内服している人が多い
- 男女ともに脂質異常症で内服している人は少ない
- 男女ともに腹囲が基準値以上の人が多い 女性はBMIが高い人も多い
- 男女ともにHbA1cが基準値以上の人が多い

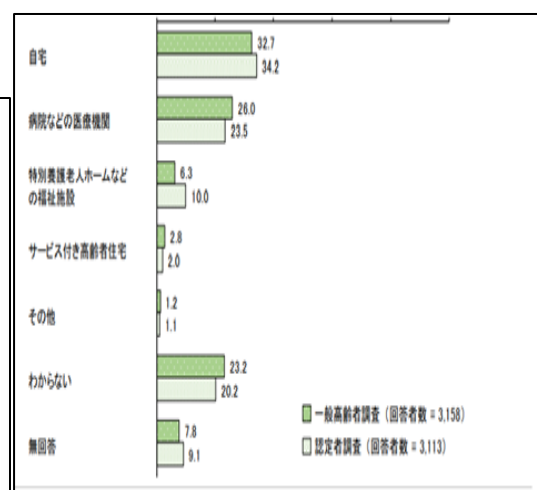
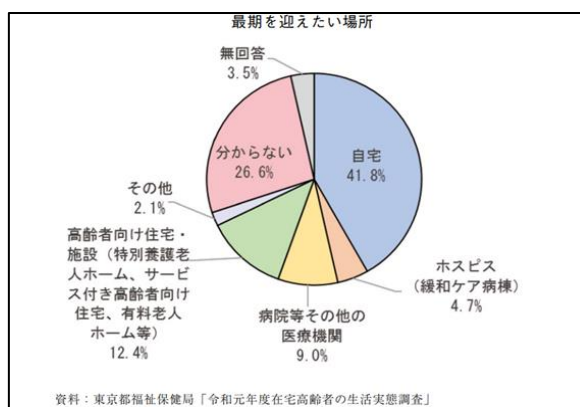
地域/地区カルテ～地域/地区活動のために活用しよう～北区健康推進課 令和2年度作成版より

北区は、このような実態から、北区地域保健福祉計画として、地域包括ケアシステムの構築や障がい児者の保健福祉計画などを立案し、地域支援事業を展開している。



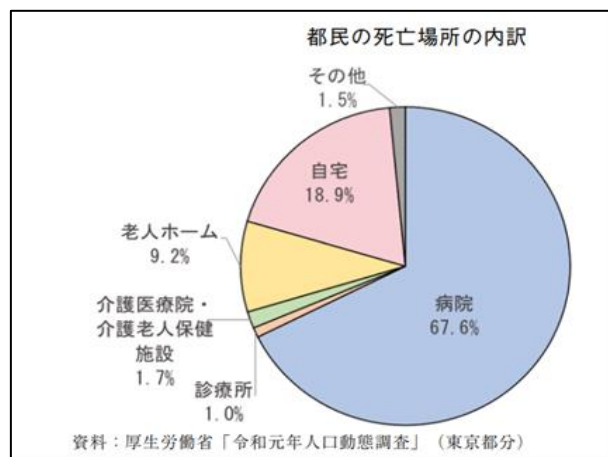


北区の区民は、「最後は自宅で迎えたい」と希望する割合が東京都の平均は41.8%だが、北区の一般高齢者の希望は32.7%と低い。



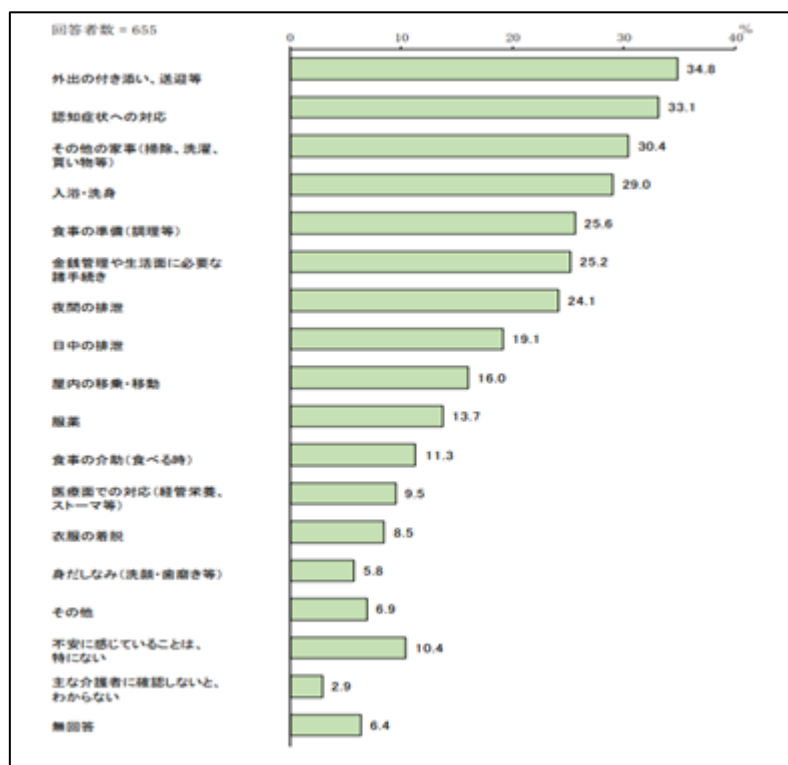
東京都

北区 最期を迎えたい場所

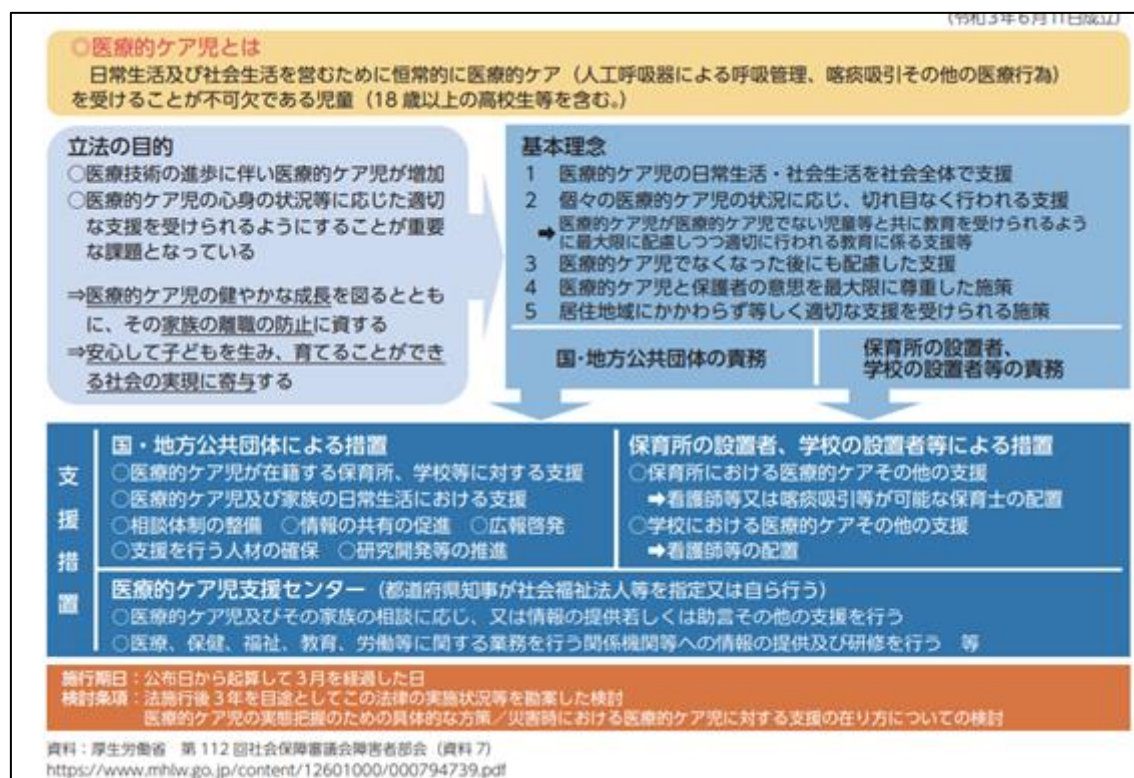


在宅療養者の介護者の不安は、高齢者のみ世帯や単身者が多いことから、外出の付き添いや病院などへの送迎が多かった。

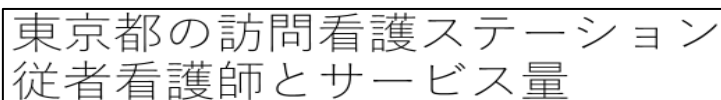
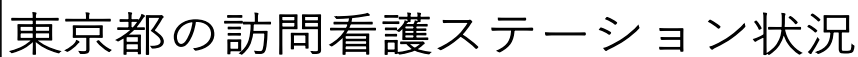
令和3年度の大きな変化は、医療的ケア児の法律化で、都立大塚病院に設置される医療的ケア児医療センターと今後連携していくことが課題である。



在宅療養者の介護者の不安



訪問看護ステーションの状況



第2章 令和3年度の実績

I. 事業実績

1. 訪問看護事業

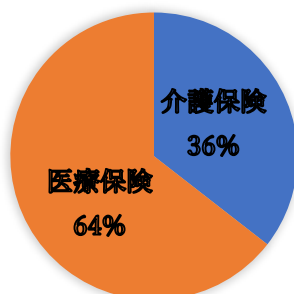
1) 全体

(1) あすか山訪問看護ステーションの利用者の実際

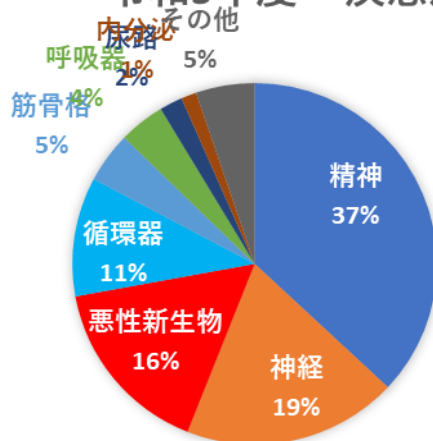
令和3年度の訪問看護事業は、介護保険利用者 157 名、医療保険利用者 285 名の合計 442 名であった。

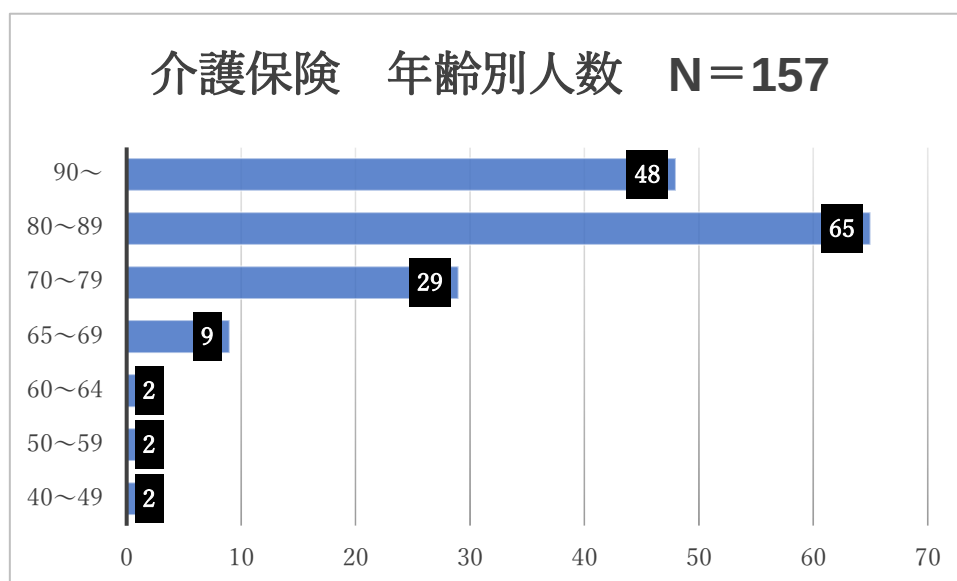
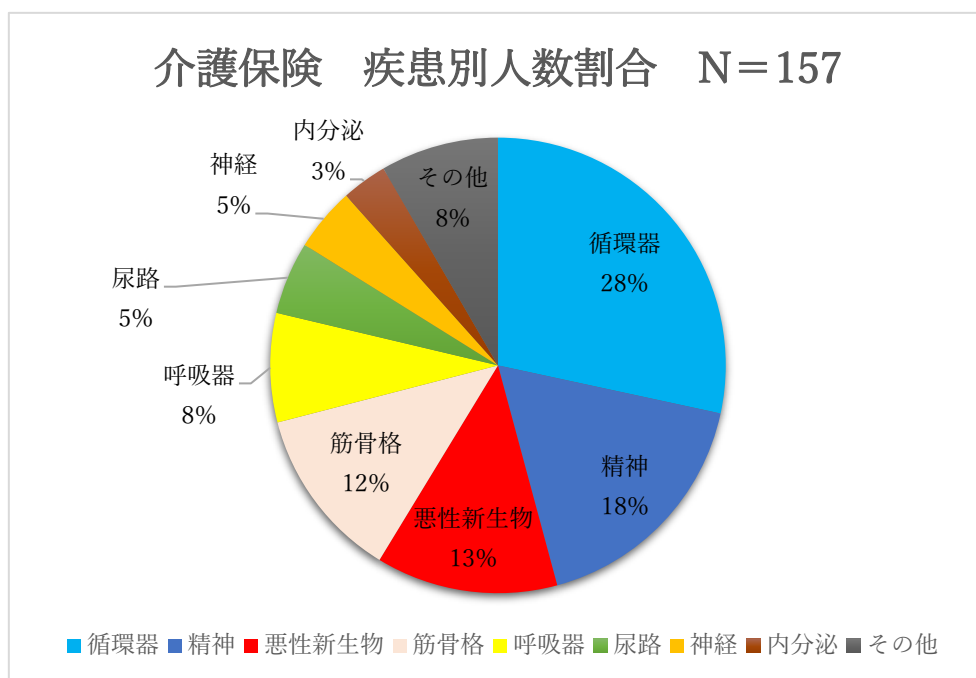
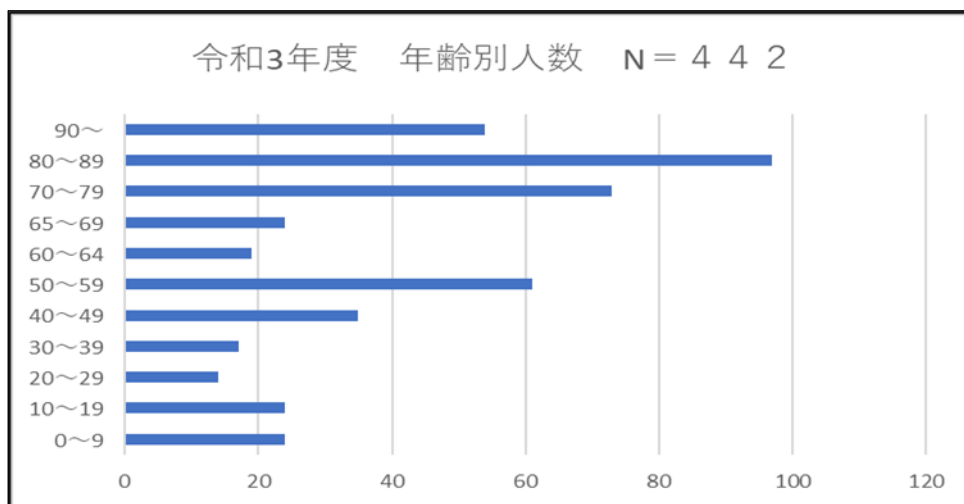
令和3年度 保険別利用者人数

N = 442

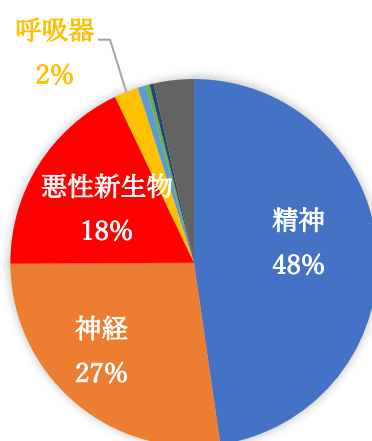


令和3年度 疾患別人数 N = 442

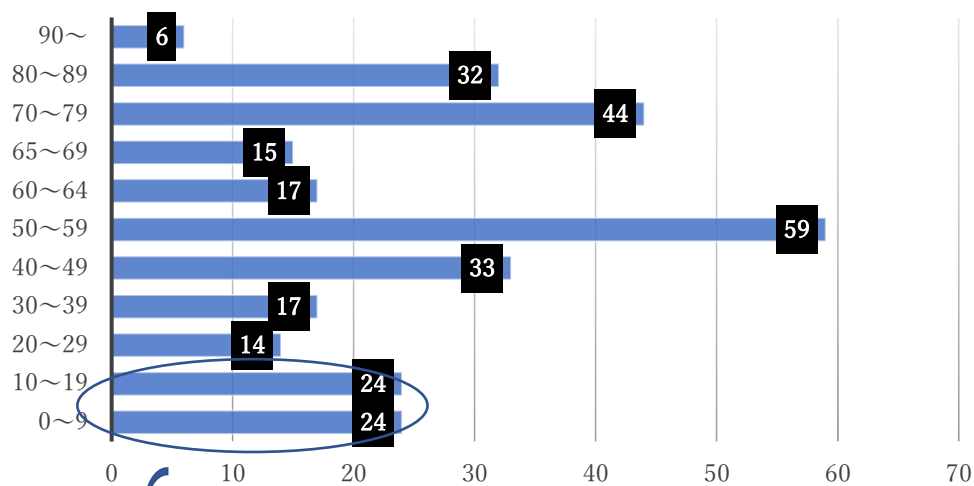




医療保険 疾患別人数割合 N=285

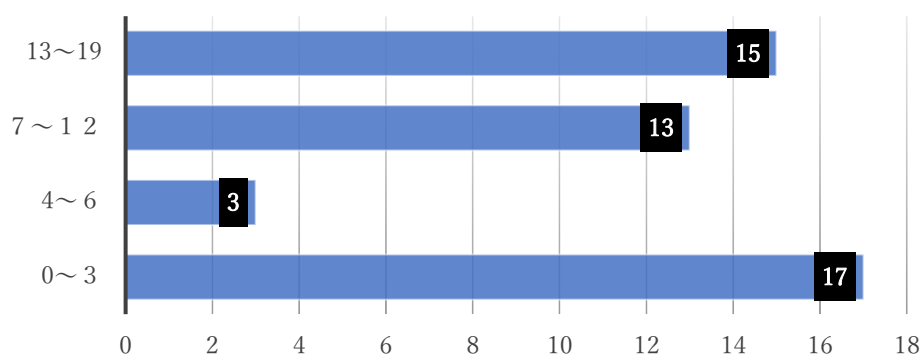


医療保険 年齢別人数 N=257



令和3年度小児 年齢別人数

N=48



(2) 令和3年度の目標

1. 業務体制（役割分担）を改革し、時間外業務を減らす
2. 訪問調整担当や、年休のセルフ管理を強化し、休みやすい業務環境づくり
3. 新入職員向けやリーダーとして専門職の学びを深める教育プログラムの作成
4. 質の高いケア技術の標準化と、安心・安全に実施でき、満足度の高い地域支援事業プログラムづくり
5. 経営的安定、事業安定を継続し、新たな創造ができる

(3) 令和3年度の振り返りと令和4年度の課題

具体策	実際	2022年度にむけて
1. 新規利用者にかかる業務、報告書・計画書作成業務など事務職に協力を得て、看護師の時間外業務を半分に減らす ・月70万円の時間外賃金が月50万円減少し年間240万円の支出を抑える 2. 全職員の平均年休取得日数10日、リフレッシュ休暇の取得 3. 皆が健康で過ごせる 4. 個人や地域のエンパワメントにつながる支援を実施する	・リーダーが週半日ずつとり、新規対応の時間にした。看護計画の立案が時間内には難しく、記録委員会で話し合ってもらった。 ・事務に基本情報入力や契約業務を依頼したが、困難感があり中断した。 ・月60万円時間外 ・年休取得は常勤者で2月までに5日取得できない職員が2名いた。取得率に格差があり、看護師がとりにくい状況がある。 ・働き方委員会の開催 ・コロナ感染症関連を含む病休者4名 ・個人のエンパワメントとしてのポートフォリオ面談がコロナ禍でできなかった ・地域支援事業としてYouTubeによるオンライン秋祭りを実施、クリスマスには歌のYouTubeを行った。	・新しいリーダー体制とリーダー業務に必要な週半日の時間を確保し、新規と看護計画、連絡の時間が業務時間内に実施できる。 ・月60万円程度の時間外賃金が月50万円に減少 ・各自が年休取得計画をたて、リフレッシュ休暇、年休10日以上取得できる ・働き方委員会、5年後を考える会を開催する。 ・看護師の緊急携帯当番の負担を軽減するため、土日の当番は振替休として週5日の勤務とする。 ・毎週火曜日全職員で委員会活動に参加し主体的に運営に参加できるようにする。専門職としての経験が知識と技術として認識でき成長できるようにする。

2) 神谷

(1) 令和3年度利用者実績(図1, 2, 3)

令和3年度あすか山訪問看護ステーションの年間利用者数 442 名のうち、神谷の年間利用者数は 241 名であり全体の 54%を占めた。

神谷の医療保険利用者は 169 名(70%)、介護保険利用者は 72 名(29,9%)である。医療保険利用者の占める割合が、事業所全体の割合より多い。医療保険利用者の内訳として精神 52%、次に神経 27%であった。介護保険利用者人数の内訳は、循環器 30%、精神 18%、筋骨格 16%であった。

図1 医療保険疾患別人数内訳

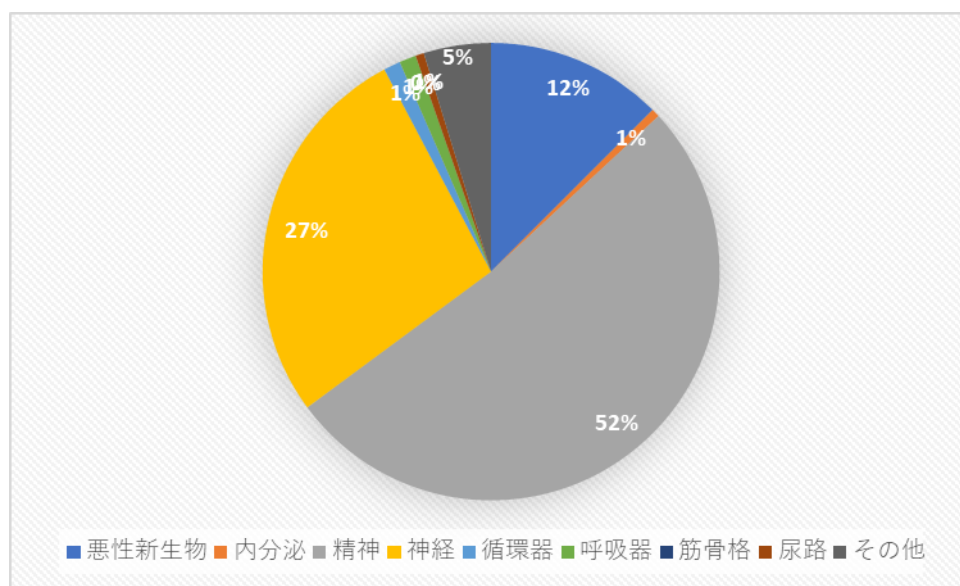
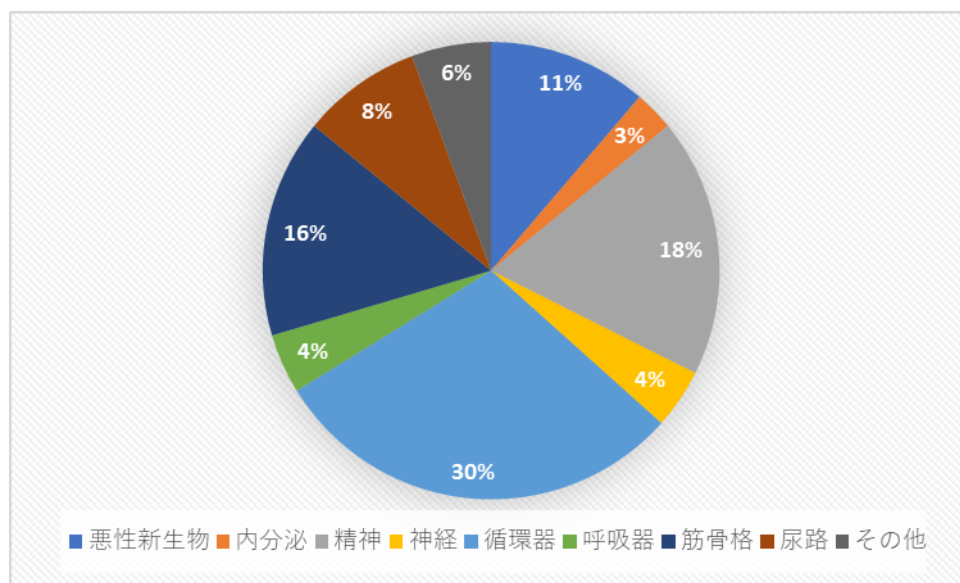


図2 介護保険疾患別人数内訳



年齢別利用者数は、医療保険では50～59歳が41名と一番多い（図3）。0～19歳の利用者数は、あすか山訪問看護ステーション全体48名に対し、神谷26名赤羽22名と差は少ないが、0～9歳は24名中、神谷が17名と約8割（70,8%）を占め、小児利用者が多かった。また、小児がんの在宅看取りのケースもあった。介護保険は、75歳以上の後期高齢者の占める割合が高いことが分かる（図4）。

図3 医療保険年齢別利用者数

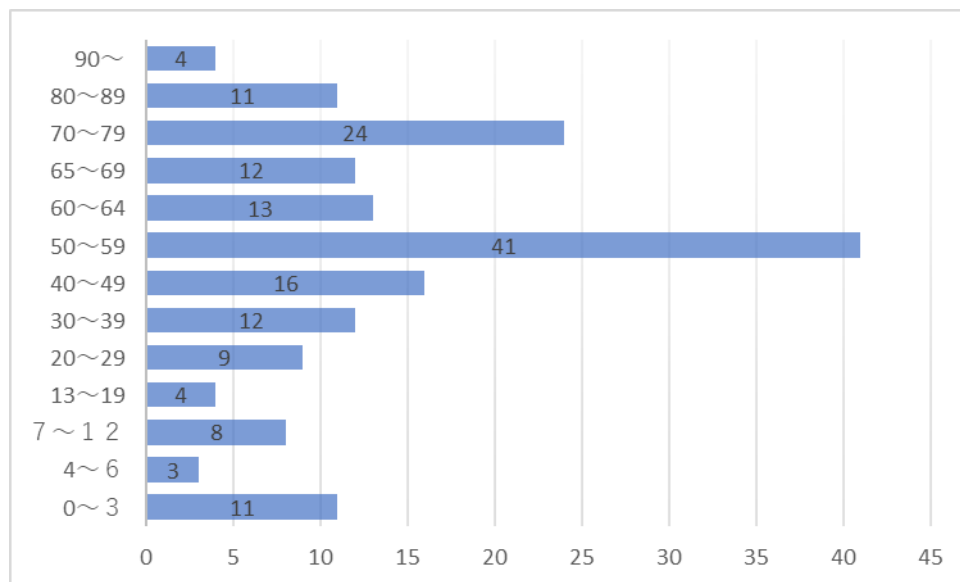
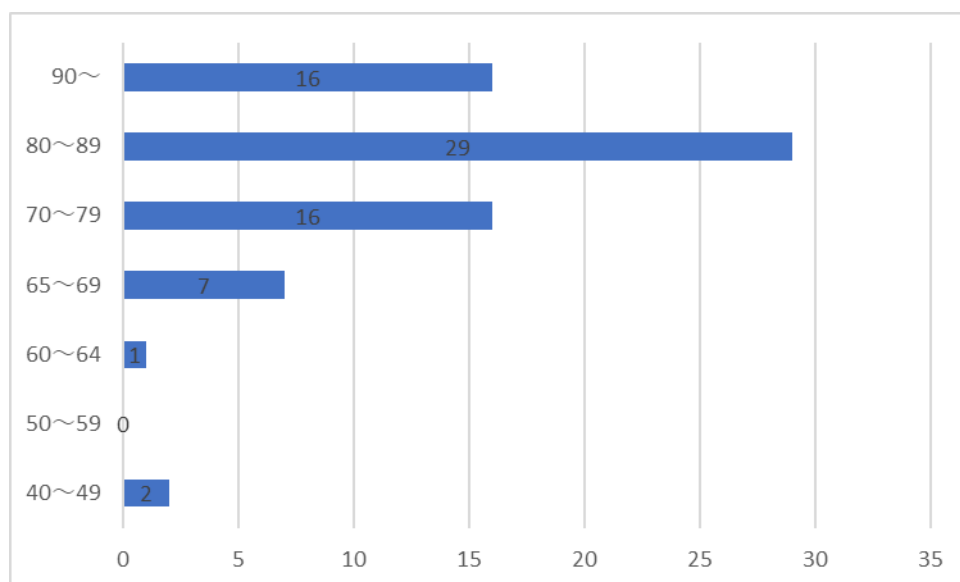


図4 介護保険年齢別利用者数



（2）利用者推移と特徴

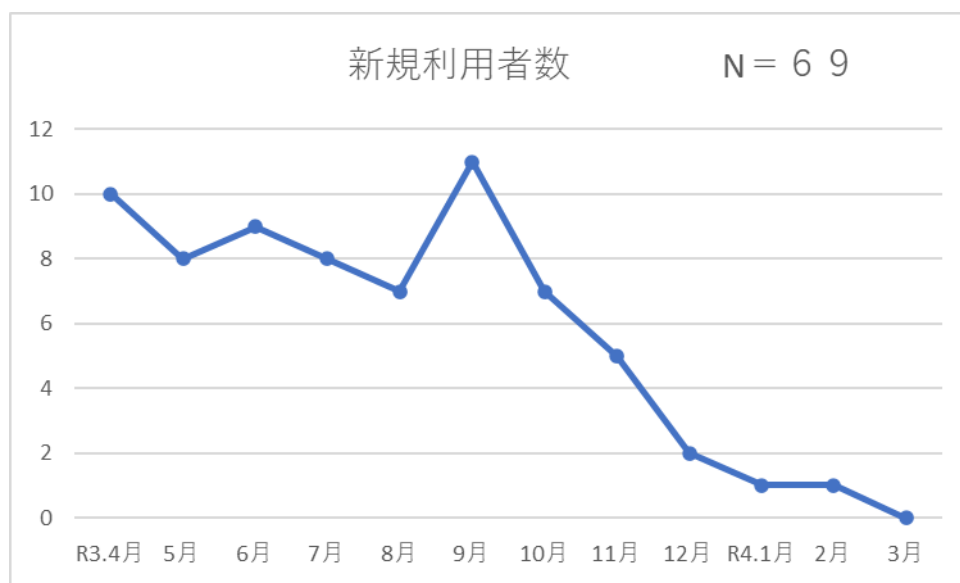
①当月/新規利用者推移

新規利用者・終了者数の推移（図5, 6）は、新規利用者月1名～11名とバラつきがあった。令和4年に入り、訪問看護事業縮小の経営方針に伴い、医療

保険対象者以外の新規受付を中止しており、1月に8件、2月に8件、3月に2件の新規依頼を断っているため年度末に向けて新規利用者数は減っている。終了者数は3月を除くと2～5名程度と変動は少なかった。3月は職員の退職に伴い担当していた利用者の調整（他ステーションへ紹介や訪問終了）、小児の保育園入園に伴う終了、施設入所などが理由で16名と多かった。

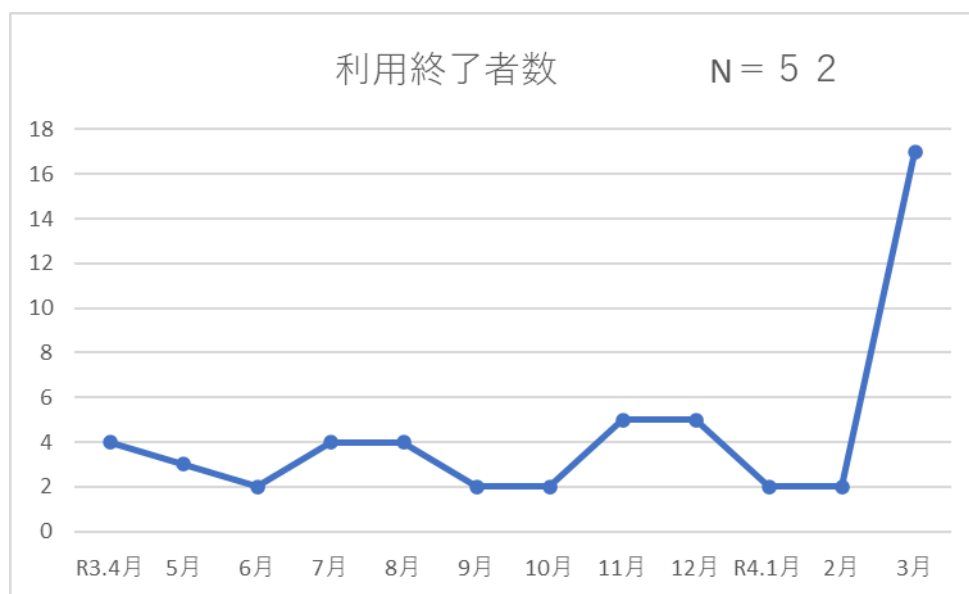
新規依頼を年齢別でみると0～9歳の割合が新規利用者数の13%を占め、その内0歳児が7名であった。医療的ケアがない低出生体重児に退院直後から介入し、母子を支援する依頼が多かった。そのため7名の内5名は体調の安定や育児の範囲での療養となり、年度内に終了となっている。

図5 新規利用者数



※体制整備のため新規の御断り

図6 利用終了者数



※体制整備のためリハ対象者を別ステーション紹介

(3) 人員体制

①令和3年4～5月時点の人員配置

職種	雇用形態	人数(名)	備考
看護師	常勤	4	
	非常勤	5	

②人員の変動

月	内容
令和3年4月	<育休から復職>
5月	<入職>
6月	<異動>
7月	
8月	
9月	
10月	
11月	<退職>
12月	
令和4年1月	
2月	<異動>副所長として赤羽へ異動
3月	<入職>
4月	<退職> 4月1日～有給消化

(4) 連携施設

指示医療機関：

医療保険は、全 168 件の依頼があり、

17 件、13 件、6 件、6 件の順であった。

介護保険では、医療機関から全 71 件の依頼があり、

23 件、6 件、病院 5 件、病院 3 件、2 件の順に多かった。介護・

医療ともに、同じ北区内で連携している医療機関からの依頼が多かった。

(5) 令和3年度まとめと次年度の目標

増員4名、退職者2名、異動2名あり、数か月おきに入退職があったため年間を通したスケジュール調整が必要であった。

8月～(現行)北区から「新型コロナウイルス感染者等の健康観察業務委託」を受け、訪問看護業務と並行して陽性者の電話対応を行っている。事業開始とな

った8, 9月は対象者が多く、曜日別に担当を決めて対応に当たった。現在は、専任を決めず、訪問看護業務の合間に対応している。また土日祝日の対応は職員個人と北区ステーション連絡協議会の契約により、当番制で対応している。

職員が陽性者、職員の家族の濃厚接触者となり隔離期間中自宅待機となることがあったが事業所がクラスター化することはなく訪問看護業務が滞ることはなかった。

利用者と職員間で濃厚接触者や感染源にならないように蔓延期にはN95 マスクを含むPPE装着、アルコール消毒や手洗いの徹底を行い、感染を防ぐことができた。

緊急事態宣言期間、蔓延防止等重点措置期間は感染リスクを考慮し、利用者と相談して訪問回数を減らせる方は減らした。急な職員の休みへの対応、ゆとりのあるスケジュールを組み、職員の体調を整え、免疫力を維持向上させるよう取り組み、職員の感染による事業への影響はほぼなかった。

小児の利用者が多いため、週全体を通して訪問終了時間が16時半を超える訪問があり、常勤者が担当している。今後、常勤者の増員がない様であれば、就学児等の新規依頼に備え、早い時間帯への訪問調整や他ステーションとの連携、サービス内容の調整が必要である。

3) 赤羽サテライト

(1) 人員体制

①令和3年4～5月時点の人員配置

職種	雇用形態	人数 (名)	備考
看護師	常勤	3	皮膚排泄ケア認定看護師1名
	非常勤	5	週4日勤務 3名（うち時短1名） 精神疾患を専門に訪問 1名
作業療法士	常勤	1	赤羽支所エリアのリハビリ訪問を担う
事務	常勤	2	所内事務業務、請求業務、(委託) 研修業務、訪問スケジュール作成

令和2年度4月時点と比較すると看護師は常勤3名、非常勤5名（週4日勤務3日、時短1名）、作業療法士常勤1名であり人員に変化はみられない。事務は1名増員となり事務の業務内容が拡大した。

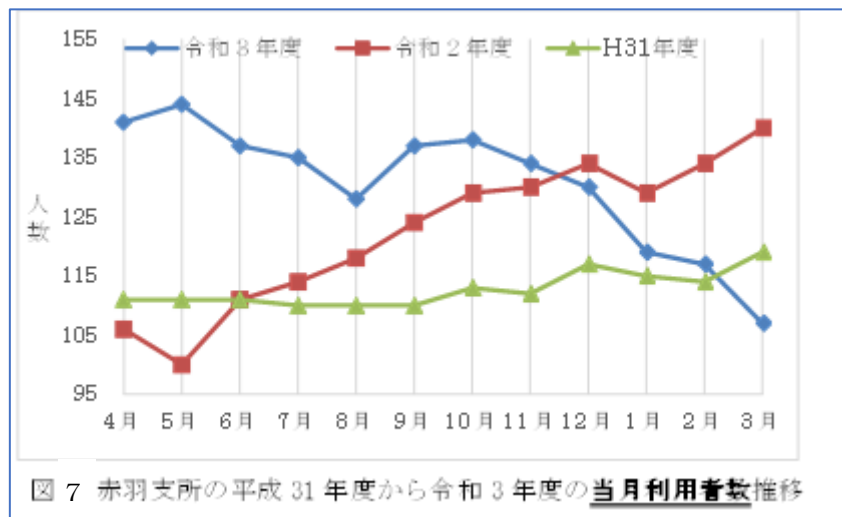
②人員の変動

月	内容
令和3年5月	<異動>事務
6月	<病休>
7～8月	<勤務形態>
9月	<勤務形態>隔週水曜休み
10月	<勤務形態>毎月1回水曜休み
令和4年2月	<退職> <異動>
3月	<勤務形態>

リーダー業務を担う看護師の病欠が6～7月にあり、以降不定期受診となり安定して新規を受けることが難しくなっていた。2月には副所長の退職とそれに伴う副所長の異動があった。また、常勤補充として神谷からの常勤看護師の異動も決まっていたが、引継ぎの兼ね合いもあり赤羽に移行できる目途が立ちにくい状況であった。

(2) 前年度と比較からみた利用者推移と特徴

① 当月/新規利用者推移 (図7, 8)



平均当月利用者数は令和3年度 130.5 名と前年度 122.4 名を上回るが、平均新規利用者数は令和3年度 5.5 名であり前年度 7.3 名を下回った。当月利用者数については、令和2年度は 104 名から 140 名に右肩上がりに利用者数を拡大させた。一方、令和3年度は5月時点で最大 144 名となるが、それ以降は緩やかに利用人数が減少し3月時点で 107 名となり平成 31 年度を下回る利用者数となっている。

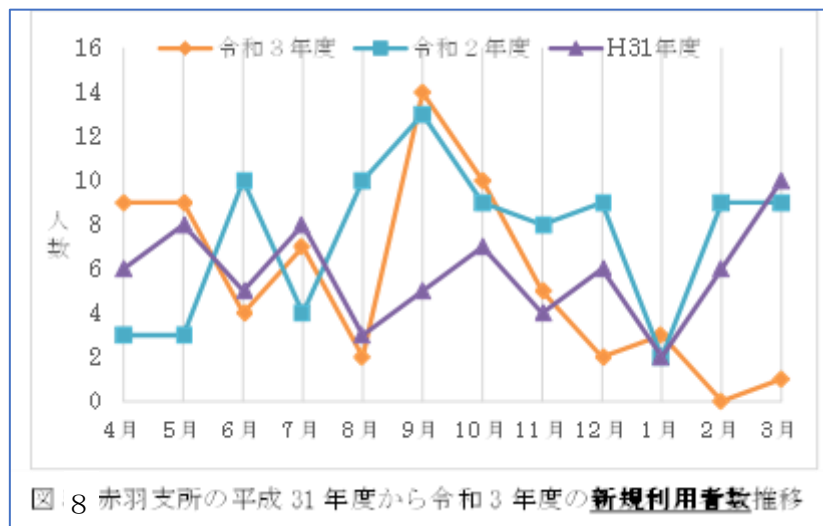


図 8 赤羽支所の平成 31 年度から令和 3 年度の新規利用者数推移

新規利用者については、令和 2 年度は 2～13 名の範囲で 6 月、9 月に 10 名、13 名とピークをもち推移した。令和 3 年度は 0～14 名の範囲で 9 月に 14 名とピークをもち推移。6 月以降、8 月まで新規利用者が減少したことは、リーダー業務を担う看護師が病休となっていたことが影響した可能性がある。なお、依頼件数の総数とお断り件数を把握できないため過去 3 年を比較しても赤羽支所への依頼件数の傾向はつかみにくい。

令和 3 年度の当月利用者人数、新規利用者人数が令和 2 年度と比較し低下に転じた要因として以下の 4 点が考えられる。①委員会や係活動の充実を目的とした活動時間を確保するため。②年度末の退職者があり（赤羽：副所長、非常勤スタッフ 1 名。神谷：非常勤スタッフ）、利用者受け入れることが困難だった。③令和 4 年度の事業計画として、当事業所の利用者人数目標を 300 人程度としたこと。④有休取得率向上、規定の残業時間を超過しない配慮、管理者 0.5 人換算/リーダー枠半日確保の体制づくり、働きやすい職場づくりのため。

②疾患別利用者推移（図 9、10）

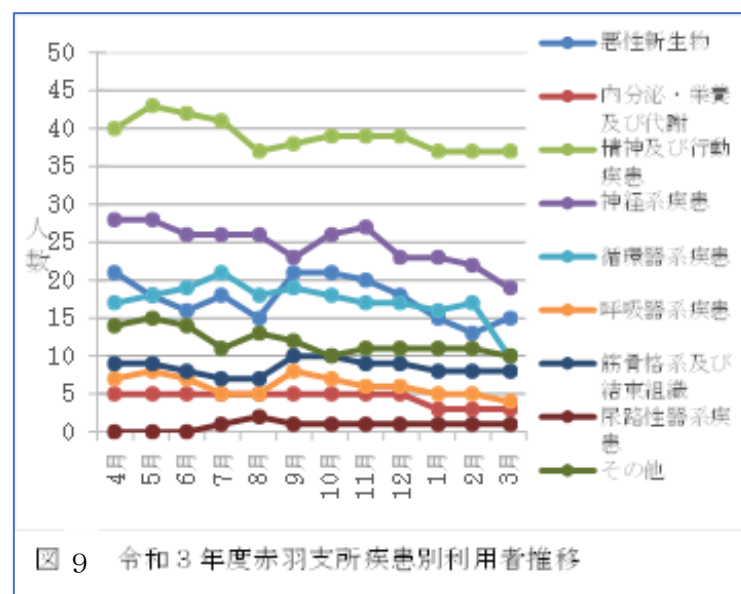
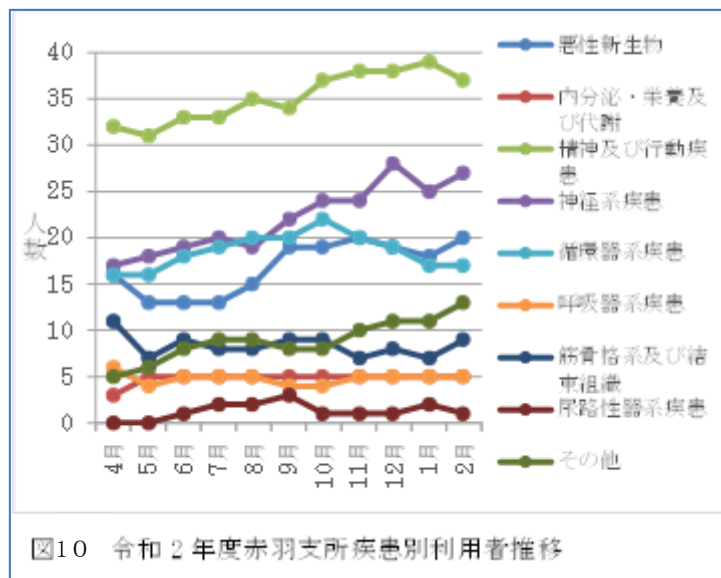


図 9 令和 3 年度赤羽支所疾患別利用者推移



「精神および行動疾患」をもつ利用者が37～43名で推移し、令和2年度と変わらず最多であった。各月毎に疾患別利用者人数の平均値を求め比較すると、令和3年度39.1人令和2年度35.2人であり、利用者人数は大きく増加している。次いで多いのは「神経系疾患」(R3/R2年度=24.8/22.1)、3番目は「悪性新生物」(17.6/16.8)、4番目は「循環器系疾患」(20.6/18.5)であった。前年度と比較すると、「悪性新生物」と「循環器系疾患」の順位が入れ替わる程度であり、その他は大きな変わりはない。

(3) 連携施設

①指示医療機関：

赤羽支所への指示書発行件数を調査し、連携先の上位10施設を病院(表1)と診療所別(表2)に以下に示す。

表1、表2 削除

②居宅介護支援事業所：

月毎に介護保険の訪問があった利用者の居宅介護支援事業所を月別に合計して、年間の連携件数を調査した。連携件数の多い上位10施設を示す(表3)。

表3 削除

(4) 令和3年度まとめと次年度の目標

①まとめ

- ・COVID-19の在宅療養者への対応が増える中、スタッフの心身状態に大きな問題なく、1年間業務を継続できたことは皆の努力の成果であり、評価できることである。
- ・年度途中の退職者も出ず安定した運営ができた。
- ・去年度入職の新入職員は重症心身障害児、がん末期の療養者、褥瘡をもつ利

用者などの訪問を行うことができている。

- ・皮膚排泄ケア認定看護師、在宅看護専門看護師、精神に特化し訪問ができるスタッフも看護の質に貢献している。
- ・リーダーの病欠などの人員要因により新規利用者数や当月利用者数に影響をきたしスタッフの負担も増す。その影響を最低限にできるよう、日々の訪問業務を検討する必要がある。
- ・新規利用者0名となった月もあった。人員体制などが整い次第、新規利用者の受け入れを積極的に、また丁寧に行っていく必要がある。
- ・昨年度の事業評価で課題となった残業の多さ、有給取得の少なさ、事例共有のしにくさ、新任・現任教育の不十分さ、モチベーション維持の難しさ、担当利用者の偏りはいまだ課題として残る。ステーション全体で働き方の見直しも図られており、改善に向けてすすんでいると実感している。

4) リハビリチーム

1. 令和3年度実績

(1) 訪問実績

①稼働総数

リハビリテーション部門の稼働件数※1は4842件、月平均訪問数403件であった。スタッフ1人あたりの稼働としては、月訪問件数(中央値)76～85件、月訪問件数(平均値)77～85件、1日あたりの訪問件数3～4件であった(表4)。

表4. リハビリテーション部門 稼働総数(単位: 件)

		スタッフ1人あたり		
		訪問件数/月 (中央値)	訪問件数/月 (平均値)	訪問件数/日 (平均値) ※2
神谷	3,821	76～85	77～81	3.8～4.0
赤羽	1,021	82.5	85	4.2

※1 メイン、同行、担当者会議等を含めた件数で算出

※2 月20日稼働として算出

②保険種別訪問件数※3

医療保険全体の訪問件数は2,620件で前年度より404件増加、うち精神科訪問看護は667件で、医療保険全体の約25%を占めた。また、介護保険全体の訪問件数は1963件で前年度より133件増加した(表5)。訪看5(40分訪問)の依頼が増え、訪看5・2超(60分以上の訪問)の算定件数は減少の傾向が見られた(表6)。

表 5. 保険種別訪問件数（単位：件）

	令和 3 年度	令和 2 年度	増減
医療	2, 620	2, 216	404 ↑
精神	(667)	(603)	(64) ↑
介護	1, 963	1, 830	133 ↑
計	4, 583	4, 299	537 ↑

※ 3 メインの件数で算出

表 6. 介護保険算定種別内訳（単位：件）

	令和 3 年度	令和 2 年度	増減
訪看 5	809	283	526 ↑
訪看 5・2 超	1, 154	1, 547	-393 ↓
計	1, 963	1, 830	133 ↑

（2）新規・終了件数

新規利用者は 52 名、前年度 19 名より大幅に増加した（表 7）。

表 7. 新規利用者数（単位：人）

	医療	介護	計
令和 3 年度	27	25	52

終了件数、転帰（終了理由）は以下（表 8）の通り。うち要支援認定者は 8 名（他機関へ移行、看護師訪問へ切り替え）、いずれも当初の想定通り 2～3 か月の対応で終了した。

表 8. 終了件数と転帰（単位：人）

	軽快	他機関	看護に 切り替え	逝去	計
令和 3 年度	2	8	2	9	21

（3）利用者動向

リハビリテーション部門の利用者動向について、以下に示す。

令和 3 年度の利用者数は 167 名（医療保険 101 名、介護保険 66 名であった）。疾患別では廃用が最も多く、次いで難病、小児（18 歳未満）となった（表 9）。また、年齢別では 80 歳代が最も多く、次いで 18 歳未満、90 歳代となった（表 10）。

表 9. 疾患別利用者数

疾患	人数
廃用	28
難病	26
小児	25
精神	21
癌	18
呼吸・循環	11
運動器	14
脳血管	10
その他	14
計	167

表 10. 年齢別利用者数

年齢	人数
0～9 歳	13
10～18 歳	13
19～29 歳	5
30～39 歳	3
40～49 歳	10
50～59 歳	18
60～69 歳	22
70～79 歳	20
80～89 歳	39
90 歳～	24
計	167

2. 人員配置

令和 3 年度は、理学療法士（以下 P T）2 名、作業療法士（以下 O T）3 名（うち 1 名は赤羽サテライト所属）の常勤 5 名で開始した。

3. 令和 3 年度のまとめと考察

（1）訪問件数、利用者動向について

①訪問件数について

新規依頼、訪問件数ともに前年度より増加しており、なかでも医療保険の訪問件数が大幅に増えている。介護保険については要支援認定者と 60 分訪問（訪看 I 5・2 超）の利用者減、40 分訪問（訪看 I 5）の利用者増となり、全体的にも件数増となった（図 11）。

介護保険の 40 分訪問が増えた要因としては、令和 3 年度介護報酬改定を受け、居宅支援事業所から 40 分のリハビリ新規依頼が主となったことが考えられる。要支援認定者については当事業所の方針（通所系サービスにつなぐ前提での介入となり、2，3 ヶ月で終了）の説明以降、新規依頼が減った印象がある。

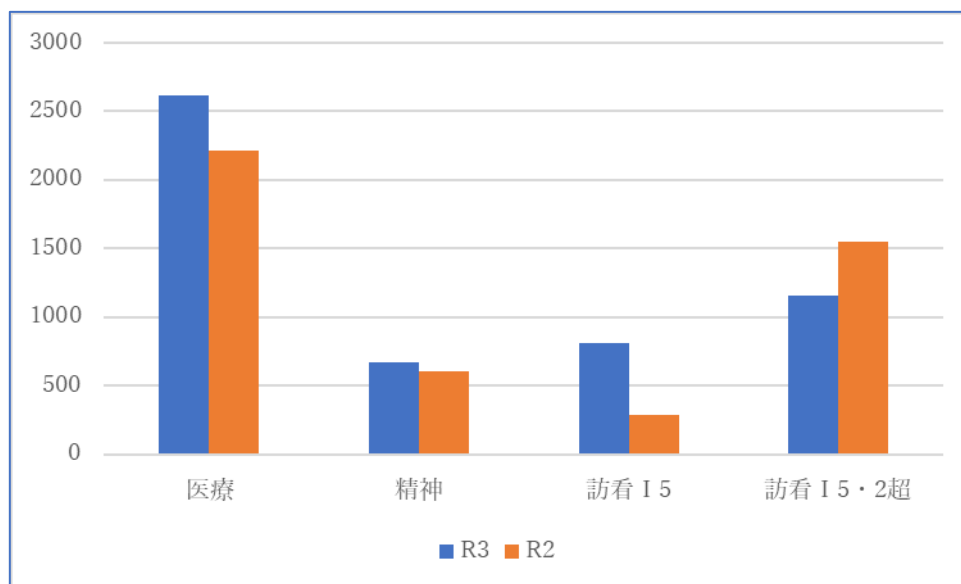


図 11. 保険種別訪問件数

全体的に訪問件数が増えた要因としては、昨年度と異なり概ね通年 5 名体制で稼働できたこともあるが、依頼を随時受け入れできるよう各スタッフが努力した結果によるところが大きいと考える。スタッフ間で担当変更やスケジュール調整、訪問ルート of 整理、1 件あたりの訪問時間短縮等を適宜行ったことで、依頼を断ることなく柔軟に対応できたものと感じている。

②利用者動向について

疾患別では廃用 17%、難病 15%、18 歳未満 15%となった（図 12）。また、年齢別では 80 歳代が最も多く 23%、次いで 18 歳未満 16%、90 歳代 14%、なかでも 65 歳以上の高齢者が 95 名（57%）を占める形となった（図 13）。

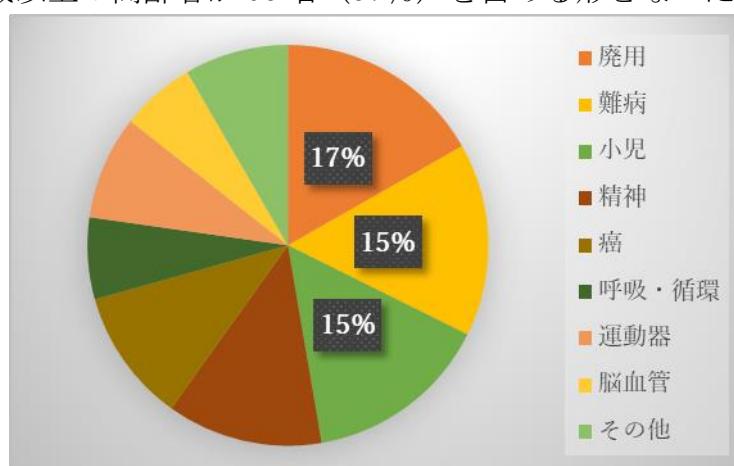


図 12. 疾患別利用者比率

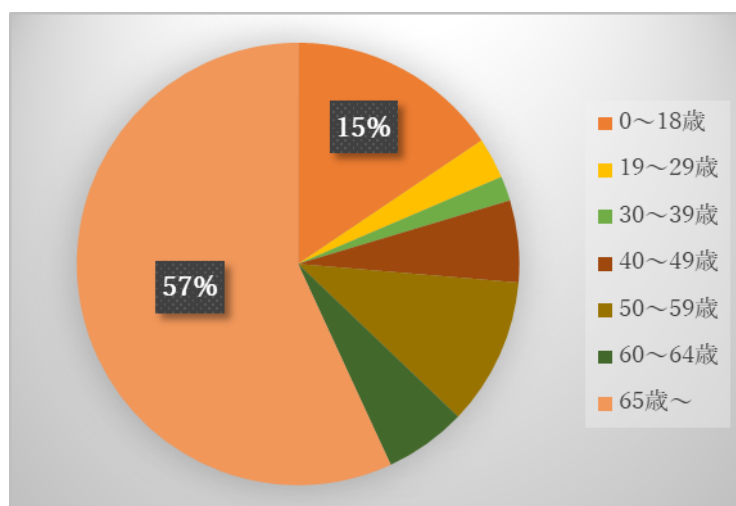


図 13. 年齢別利用者数

③次年度に向けて

令和4年度の課題として、今後の体制変更の可能性を考慮しつつ現状の訪問数を維持すること、また利用者の把握・管理を行っていくことを挙げたい。今年度は医療保険、介護保険ともにほぼ同数の新規受け入れがあったが、OT 1名病休に際しては介護保険利用者を主に調整しており、また今後の事業所の方針によっては医療保険利用者の比重が増える可能性が考えられる。新規依頼は地域のニーズに左右されるためコントロールしにくいものではあるが、スタッフの経験や体力面も考慮し、可能な範囲でバランスよく受け入れしていきたい。

(2) 勤怠・人員について

①人員配置について

令和2年度と同様に神谷事務所4名、赤羽サテライト1名体制を維持。赤羽サテライトの訪問件数は1日あたり4～5件に収まっていることから、体制としては現状維持で間に合うと考える。増員等については今後の動向を見ながら検討していきたい。

②休暇取得について

各自、必要な休暇は適宜取得し、また訪問キャンセル枠等は積極的に半休取得に充てる等、年度当初の目標は達成できた。但し、他スタッフによる代行が難しい、他スタッフに空き枠がないなどの理由から、スタッフが休みの際は利用者も休みとしたり、自身の出勤日に振り替えて対応することが多かった。より気軽に休暇取得できるよう、代行体制の構築についてはスケジュール調整とあわせて継続課題としたい。

(3) その他

令和3年度は部内での勉強会、ケース検討会等の機会がほぼもてなかった。訪

問件数が増えているなかで1名欠員の状況でもあるが、訪問をこなすことにと
られないよう心掛けたい。また、提供するリハビリテーションの質向上のため
の取り組みとして、各自で訪問頻度の調整や他機関との連携（つなぎ）の実施、
また外部研修会への参加、情報共有の機会を適宜設けていきたいと考えている。

5) 看護補助

①現状

◆実績

年間補助対象利用者数：13名（のべ：191回）令和4年3月末現在

◆体制

看護補助者：1名体制

◆主な補助内容

入浴介助、体位変換および維持、着替え、ベッドメイキング、清拭、足浴、
手浴、気切部分のガーゼ交換、物品準備と片付け、洗髪介助など

②取り組み

- ・看護補助に入る事により、利用者の負担軽減、看護師の時間短縮等になるよ
う務めた
- ・看護補助チームの週間スケジュールを作成し、誰もが補助者のスケジュール
の把握をしやすいようにした

③令和3度の振り返り（総括）

入職して3年が経ち、そのうちの2年間はコロナ対応での訪問同行になった。
ガウンやフェイスシールドをつけての対応は、夏はとてもつらく大変なものだ
ったが、プライベートでも感染対策を徹底していたおかげで、体調を崩すこと
なく過ごせた。

また関わらせて頂いたお子様がお亡くなりになるということも経験し、命の
大切さや儚さを改めて感じ、より利用者さんやご家族に寄り添った看護補助が
出来るようにしていきたい。

2. 居宅介護支援事業

1) 実績

- ・年間利用者数：75名
- ・年間新規利用者数：14名 年間終了利用者：39名
- ・令和4年4月現在、 利用者数40名

月平均利用者数：58.91名

月平均訪問回数：82回

訪問看護併用利用者月平均数：23名 （利用者数平均の39%）

2) 体制

常勤職員 2 名（主任介護支援専門員 1 名、相談支援専門員兼務主任介護支援専門員 1 名）、非常勤職員 1 名（介護支援専門員）

3) 職員の異動

なし

4) 多職種との連携

あすか山訪問看護ステーション居宅介護支援事業所として以下の関係機関と連携し、提供しているケアマネジメントの質の向上を図り、地域の包括ケア体制の推進に協力した。

地域ケアシステムの中でのあすか山訪問看護ステーション居宅介護支援事業所の役割を果たすべく、「提供するケアマネジメントの質の向上」、「併設の訪問看護ステーションとの連携によるメリットのさらなる拡大」「増大する医療のニーズの高い利用者を支える」という三つの切り口から、様々に取り組んだ。

①令和 3 年度の訪問看護ステーションとの連携

【ステーション内】

- ・毎日のMC S 申し送りでの情報共有
- ・MC S 週礼での看護ステーションとの合同開催
- ・訪問看護部門主催の所内勉強会への参加
- ・訪問看護部門主催の症例検討会への参加

【法人内】

- ・2021 訪問看護サミット（w e b 開催）の参加
- ・訪問看護ハイブリッド研修等への参加
- ・訪問看護財団が作成に関わった出版物、小冊子等の地域への配布と普及啓発

【外部】

- ・北区小児訪問看護を支える会（SUKU SUKU）への運営協力と参加（コロナのため保留）
- ・北区褥創対策プロジェクト（TOKO TOKO）への研修参加
- ・北区ナーシングヘルスケアネットへの運営協力と参加（w e b）

②地域

【地域包括支援センター】

※東京都北区内での地域包括支援センターの名称は「高齢者あんしんセンター」
※以下の 11 機関の地域包括支援センターと新規のケアプラン依頼、ケースの相談、包括主催のイベントの参加協力、財団出版物パンフレット等の設置等を通しての連携に取り組んだ。

王子高齢者あんしんセンター、王子光照苑高齢者あんしんセンター、豊島高齢者あんしんセンター、十条台高齢者あんしんセンター、浮間さくら荘高齢者あん

しんセンター、桐ヶ丘やまぶき荘高齢者あんしんセンター、西が丘園高齢者あんしんセンター、東十条・神谷高齢者あんしんセンター、みずべの苑高齢者あんしんセンター、滝野川西高齢者あんしんセンター、昭和町・堀船高齢者あんしんセンター

【行政機関等】

- ・北区保険所（新型コロナウイルス関連のケース対応等）
- ・北区福祉事務所（生活保護受給者のケアプランの依頼やその他生活保護受給者の生活支援・退院支援）
- ・北区介護保険課（通常の介護制度上の関わり、末期がん申請やターミナルケア、障害制度等との併設対応での柔軟な連携や介護区分変更申請）
- ・北区高齢福祉課（処遇困難事例の直接依頼、区内多職種連携事業、医療と介護の連携事業での協力、その他の認知症施策での協力、成年後見制度申し立てでの協力）
- ・北区障害福祉課（障害者総合支援法併用利用者ケースでの連携）
- ・北区高齢者虐待防止センター（高齢者虐待ケースでの連携、地域包括支援センターを通してのケア会議での連携）
- ・北区社会福祉協議会（高齢者地域権利擁護事業、高齢者紙おむつ支給、車いす貸出し事業での連携）

【医療機関】

以下の医療機関と退院支援、利用者の在宅療養上での連携、介護保険主治医意見書依頼、介護保険関係書類の記入依頼、利用者の医学管理の情報共有などで連携した。

東京大学医学部附属病院、東京都健康長寿医療センター、日本医科大学医学部附属病院、帝京大学医学部附属病院、都立駒込病院、都立豊島病院、明理会中央総合病院、東京北医療センター、赤羽中央病院、花と森の東京病院、西ヶ原病院、王子生協病院、生協北診療所、生協浮間診療所、赤羽岩淵病院、梶原診療所、オレンジホットクリニック、東京洪誠病院、赤羽台診療所、祐ホームクリニック千石、祐ホームクリニック赤羽、巣鴨ホームクリニック、板橋区役所前診療所、木村クリニック、赤羽在宅クリニック、中島クリニック、エール在宅診療所、ラビット歯科、福島歯科

③地域ケア会議や連携、地域での福祉活動

5月21日	北区ケアマネジャーの会（web）	北区ケアマネジャーの会
7月20日	北区退院支援研修	北区 高齢福祉課
9月17日	北区地域ケア会議（web）	北区 高齢福祉課
11月15日	ケアマネジャーサロン	みずべの苑高齢者 あんしんセンター

12月17日	北区地域包括連絡会（交通安全）	北区 高齢福祉課
2月3日	東十条・神谷地域ケア会議	東十条・神谷高齢者あんしんセンター

5) 令和3年度の総括

①管理体制

毎朝の訪問看護部門との共同の朝礼での申し送り確認は新型コロナウイルスの感染対策の関係で、MC Sでの情報共有に置き換わっている。その後の居宅・相談支援部門単独の情報共有とスケジュール確認もMC Sでの情報共有に置き換えて継続している。

定例の会議については月に1度（基本は毎月第3木曜日）に、居宅介護支援部門と相談支援部門の「居宅・相談支援会議」を実施している。居宅・相談支援会議で話し合われた内容は、ステーション内の管理者会議（月1度開催）で報告している。居宅・相談支援会議の内容としては、ケアマネジャー各々が参加した地域連携のイベントや会議・研修の情報共有・伝達、請求ベースでの先月実績や提供した支援の分析と振り返り、次月に向けた事業所全体としての方針の確認、事業全体の運営に関わる協議事項の討議、各ケアマネジャーが担当している個別の事例の検討と情報共有、倫理的な配慮を伴う問題に対する見解の統一等を行っている。

年度の途中で新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、直行直帰の推奨や自宅での記録や連絡調整の推奨、体調不安時の自宅でのテレワーク体制を法人全体の動きと連動して実施した。今回の感染拡大の対応により、直面化した事業管理や業務運営上問題は今後の、事業の発展のために欠かせない要素であることを再認識した。居宅介護支援事業所で使用している業務ソフトがクラウド型のソフトであったこと、勤怠管理のシステムもweb上で行う仕組みであったこと、MC S等の情報共有のツールも導入していたことがスムーズなテレワーク体制への移行に幸いした。引き続き業務の標準化とICT化を推進することが、周辺環境が変化しても質の高いケアマネジメント業務を提供できることに繋がるための課題である。

②ケアマネジメント業務

常勤職員2名、非常勤職員1名の3人体制でケアプランを担当している。管理者は相談支援事業の相談支援専門員と介護支援専門員を兼務のため、常勤職員1名（主任介護支援専門員）、非常勤職員1名（ベテラン職員）が中心となって地域のケアプランを担っている。

地区による担当分けや介護度による区別は行っていない。迅速な対応、より効果的で相手に寄り添ったケアができるように、個別のケースの内容や、介護支援専門員それぞれの状況を考え担当を振り分けている。令和3年度末で非常勤職員の1名が退職した。人員体制については令和4年度は2名体制となるため、業務の効率化と、介護支援専門員の個性や得意な部分や興味や個性を生かし、さら

なる質の高いケアマネジメントを目指していきたい。

圏域の医療機関や区内の地域包括支援センターに、あすか山訪問看護ステーション居宅介護支援事業所が、医療依存度が高いケースや訪問看護ステーションと一体的にサービス提供をするようなケースを優先して依頼される傾向が見えてきた。それに伴い、東十条周辺だけでなく浮間や赤羽、豊島、堀船、十条など訪問看護部門の王子神谷事業所、赤羽サテライト事業所管轄エリアをまたぐような地域に拡大している。

次年度に関しては、人員減少による運営上の制約が増してくると予想される。訪問看護ステーション併設の居宅介護支援事業所として、また相談支援事業も一体に運営している事業所であることの強みを生かし、より効率的で支援効果の高いケアマネジメント業務ができるように、介護支援専門員の個人の力に依存しない、組織としての標準化した仕組みの構築を目指していきたい。

3. 相談支援事業

1) 実績

- ・年間利用者数：69 名
- ・年間新規利用者数：12 名 年間終了利用者：6 名
- ・令和4年4月現在、 利用者数 63 名

月平均利用者数：57.83 名

月平均訪問回数：45.5 回

重症心身障害児（者）及び医療的ケア児 利用者月平均数：21.6 名 （利用者数平均の 37%）

2) 体制

常勤職員 2 名（相談支援専門員 1 名、兼務相談支援専門員 1 名）

3) 職員の異動

なし

4) 多職種との連携

あすか山訪問看護ステーション相談支援事業所として以下の関係機関と連携し、提供している計画相談や児童計画相談の質の向上を図り、地域のケア体制の推進に協力した。

地域ケアシステムの中でのあすか山訪問看護ステーション相談介護支援事業所の役割を果たすべく、「医療的ケア児や重症心身障害児者を支える」、「提供するケースマネジメントの質の向上」、「併設の訪問看護ステーションとの連携によるメリットのさらなる拡大」という三つの切り口から、様々に取り組んだ。

【医療機関】

国立成育医療センター、小児総合医療センター、東京都立北療育医療センター、

心身障害児総合医療療育センター、東京都立大塚病院、東京大学医学部附属病院、東京女子医科大学付属病院、帝京大学医学部付属病院、東京慈恵医科大学付属病院、都立駒込病院、東京北医療センター、明理会中央総合病院、川口病院、あおぞら診療所墨田、ゆみのハートクリニック、赤羽在宅クリニック、木村クリニック、祐ホームクリニック赤羽、梶原診療所、生協浮間診療所、いわた医院、中山医院、王子クリニック、保坂こどもクリニック、高島平こころのクリニック、赤羽こころの森クリニック、櫻和メンタルクリニック、赤羽田中クリニック、田端メンタルクリニック、ひまわり歯科、福島歯科、赤羽歯科

【教育機関】

都立北特別支援学校、都立志村学園、筑波大学附属大塚特別支援学校、都立王子特別支援学校、区立浮間小学校、赤羽岩淵中学校、赤羽岩淵小学校、東十条小学校、王子第一小学校

【行政機関】

東京都福祉保健局重症心身障害児在宅療育支援事業部、東京都心身障害者福祉センター、東京都北児童相談所、北区子ども家庭支援センター、北区障害者虐待防止センター、王子障害相談係、赤羽障害相談係、王子健康支援センター、赤羽健康支援センター、滝野川健康支援センター、滝野川障害者相談センター、北区基幹相談支援センター、障害者地域活動支援室「支援センターきらきら」、板橋区板橋福祉事務所、足立区西部援護係

①令和3年度の訪問看護ステーションとの連携

【ステーション内】

- ・毎日のMC S申し送りでの情報共有
- ・MC S週礼での看護ステーションとの合同開催
- ・月に1度の居宅・相談支援部門の合同会議で居宅介護支援事業との共有
- ・訪問看護部門、学習会係活動「小児係」への参加
- ・小児地域連携会議への運営協力と参加（コロナで延期）

【法人内】

- ・2021 訪問看護サミット（w e b開催）の参加
- ・訪問看護ハイブリッド研修等への参加
- ・訪問看護財団が作成に関わった出版物、小冊子等の地域への配布と普及啓発・訪問看護財団が作成に関わった出版物、小冊子等の地域への配布と普及啓発

【外部】

- ・北区小児訪問看護を支える会（SUKU SUKU）への運営協力と参加（コロナのため保留）
- ・北区ナーシングヘルスケアネットへの運営協力と参加（w e b）

①地域

- ・東京都小児等在宅移行多職種研修（訪問看護体験）への協力

- ・東京都医療的ケア児コーディネーター研修の企画・運営への協力
- ・北区相談支援事業所連絡会に参加
- ・北区障害福祉サービス事業者合同研修会参加
- ・基幹相談支援センター事例検討会に参加
- ・小児総合医療センター主催の医療的ケア児事例検討会への参加

5) 令和3年度の総括

①管理体制

毎朝の訪問看護部門との共同の朝礼での申し送り確認は新型コロナウイルスの感染対策の関係で、MC Sでの情報共有に置き換わっている。その後の居宅・相談支援部門単独の情報共有とスケジュール確認もMC Sでの情報共有に置き換えて継続している。

定例の会議については月に1度（基本は毎月第3木曜日）に、居宅介護支援部門と相談支援部門合同の「居宅・相談支援会議」を実施している。居宅・相談支援会議で話し合われた内容は、ステーション内の管理者会議（月1度開催）で報告している。法人内の連携としては3ヶ月に1度の「法人内相談支援事例検討会」をひなたぼっこ訪問看護ステーションの松山相談支援事業所と合同で開催し、事例検討を通した理論や相談支援の原則の確認、相談支援事業全体に関わる情報の共有、対応の確認、倫理的配慮について話し合っている。

年度の途中で新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、直行直帰の推奨や自宅での記録や連絡調整の推奨、体調不安時の自宅でのテレワーク体制を法人全体の動きと連動して実施した。しかし、相談支援事業で使用しているソフトがクラウド型でなく、事業所内の限られた端末からでしか操作も印刷もできなかったため、勤怠管理のシステムがweb上で行う仕組みであったこと、MC S等の情報共有のツールを導入していたことを生かすことが出来なかった。緊急に改めるべき問題であると認識した。災害時も緊急事態時も継続して質の高い相談支援業務を提供できることに繋がるために、ICT化と業務ソフトの選定については喫緊の課題である。

②計画相談業務・障害児相談支援業務

計画相談業務・障害児相談支援業務については、常勤2名で担当している。1名は居宅介護支援事業の介護支援専門員との兼務で実施しているので、実際には1名を中心に利用者のケアプランを作成している。現状は児童中心、相談支援専門員の受け手のいない重症心身障害児者、医療的ケア児者、ステーションの訪問看護サービス併用の利用者を中心に対応している。徐々に、児童虐待や障害者虐待のケースや、本人や家族が精神疾患を抱えているケース、多くの関係行政機関が関わっているケース、外国籍や社会的支援を必要としているような支援困難ケースの依頼も増えている。

次年度については、相談支援専門員を1名（非常勤）新たに増やして、上記の事業所の特徴を生かして支援できるケースやニーズが増え続ける医療的ケア児

のケース、精神疾患を抱える利用者のケース、複雑な背景を持ったケース等に対応できるようにしていく。地域のニーズに幅広く応えるための訪問看護ステーションとして、相談支援事業所全体の対応力をあげていくことが求められている課題であると認識している。

③障害児相談支援業務（通所サービスのみ児童が対象）

計画相談・障害児計画相談に関しては、常勤2名で担当している。（相談支援専門員専従1名、居宅介護支援事業の介護支援専門員と兼務1名）現状では相談支援専門員の受け手のいない重症心身障害児者、医療的ケア児者、ステーションの訪問看護サービス併用の利用者を中心に対応しているためさらなるニーズの増加が予想される。

次年度についても人員体制の拡充により、さらなるニーズ拡大が予想される計画相談・障害児相談支援事業の業務拡大の努力していく。相談支援専門員個人のスキルからチームとしての総合対応力として支援できるように仕組みを構築していく。

4. 地域支援事業

1) 活動内容

令和3年度、以下の活動を実施した。

- ・あすか山オンライン秋祭り 2021（YouTube ライブ配信：10月）
- ・心が元気になるアート展（喫茶店梅の木十条店：10月）
- ・動画でメリークリスマス（YouTube 動画配信：12月）
- ・あすか山新聞 vol.10（6月）vol.11（12月）

※オンラインショップでの利用者・家族の作品販売については実施できず。

2) 地域支援事業のあり方

スタッフの中から地域支援事業のあり方について再確認したいとの意見が上がり、年度始めに事業所の全スタッフを対象にアンケートを実施した。

今後の地域支援事業のあり方について委員会で話し合い、以下の通り決定しスタッフに周知した。

《あすか山訪問看護ステーション：地域支援事業のあり方について》

- ・対象：人、地域、環境などを広く対象とする。
- ・内容：人、地域、環境をより良くするための活動であれば全て含まれる（ゴミ拾い、リサイクルなども含む）また営利目的や危害を加えるものでないこと。
- ・参加者：スタッフの全員参加は強要しないが、各自ができる範囲内でサポートする。スタッフ以外にも利用者や家族、遺族、地域の人々なども参加して行う。
- ・起案方法：
 - ① スタッフがやってみたい活動の起案を上げる。
 - ② 委員会で起案の可否を決定。実施方法について検討しスタッフに周知する。
 - ③ スタッフ、その他ボランティアが協力して実施。スタッフには業務時間内

で協力できる仕事を、具体的に分担する。

3) 課題

- ・委員会としてまだ十分に機能していない

委員会の進め方、委員会の長、委員会の役割などが明確に決まっておらず、委員会としては十分に機能していない状態。退職したスタッフもあり令和4年度の委員は3人と少なく、赤羽サテライトのスタッフが含まれていない。ステーションの事業として行うのであれば、管理者が主体に進めるべきとの意見もあり。

- ・活動の起案から実施までの協力体制が不十分

委員会が機能していないため、昨年度は起案をあげたスタッフを中心に企画・役割分担を決めるという流れになってしまった。起案者の負担が大きくなり、起案そのものをあげるスタッフがいなくなってしまう可能性がある。「あすか山祭り」「作品展」は、過去6年間に渡って実施しており、毎年行う行事として組み込んでどうか。

- ・時間外での業務負担をどう減らすべきか

時間内であれば関わりたいという意見が多く聞かれた。実際には時間外での準備が非常に多く、通常の訪問常務との兼ね合いが難しい現状がある。積極的に外部からのボランティアを募り、小規模な活動も取り入れながら進めていくなど必要か。

- ・スタッフの協力、理解をさらに促していくには

あすか山新聞の記事の投稿が少ない。新入職員が活動を理解していないなど、スタッフの理解や協力が十分に得られていない現状がある。5年後を考える委員会から、地域カフェを開いて週に1日をカフェ勤務にすることで職員の負担を減らすアイデアが出ているなど、他の委員会とのコラボで企画を進めていくことも良いかもしれない。

5. 公益事業

1) 教育実習指導

①看護大学生教育

令和3年度実習受け入れ予定7校

●コロナ感染拡大のため中止3校

- ・路加国際大学、帝京大学、東京医療保健大学 東が丘・立川看護学部

●緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置期間中のため事務所で記録閲覧2校

- ・東京医療保健大学 医療保健学部（2名／5日／延べ10回）

- ・首都大学東京（4名／半日4日／延べ16回）

●予定通りの実習1校

- ・帝京科学大学（5名／15日／延べ23回）

●留年のため中止1校

- ・コロナ感染拡大のため、実習が実施できたのは3校のみ。11名の学生を23日受け入れている。（延べ49回）さらに、同行訪問ができたのは1校のみ

で、今までの様にバイタルサインの測定などは実施せず、見学実習のみとした。

- ・学生から利用者への感染だけでなく、利用者から学生への感染の可能性も考え、双方を守るために、実習生へワクチン接種やPCR検査の協力をお願いした。
- ・学生自身がケアをする時にはそのことで頭がいっぱいになってしまうが、見学実習にしたことで、学生の緊張度合いが低下し、看護師の動きや声掛け、自宅内の様子を落ち着いて観察することができた、という思わぬ効果も得られた。
- ・事務所内での記録閲覧のみでも、学生なりに情報収集を行い、担当看護師とも話ができるようにセッティングしたり、動画を視聴してもらったりすることで、学びを深めてもらえたと思われる。
- ・コロナ感染は未だ収束しておらず、令和4年度も実習を予定しているが、感染状況によって、実習方法の変更を検討していく必要がある。

②認定

●聖路加国際大学

令和3年度実習受け入れ1校1名 訪問看護認定看護師

臨地実習期間：令和3年11月24日（水）から12月23日（木）

成果報告発表：令和4年2月19日（土）

- ・コロナ感染拡大もあり、認定看護師教育課程での実習は1校1名のみ。
- ・実習生から利用者への感染だけでなく、利用者から実習生への感染の可能性も考え、双方を守るために、実習生へワクチン接種の協力をお願いした。
- ・実習生の作業机は、個室にせずオープンスペースにしたことで、声をかけやすい環境ではあったが、看護スタッフからは離れており、コミュニケーションのしやすさを考え、変更を検討していく必要がある。
- ・実習生が、同じ利用者さんの看護に関わることで、スタッフ自身も、自分自身の看護の見直しになったり、利用者さんの新たな一面の発見であったりと、気が付くことがあり、実習生の看護の取り組みから刺激を受けることが分かり、相乗効果が得られた。

③認定看護管理

●認定看護管理者教育課程セカンドレベル

湘南医療大学看護キャリア開発コアセンターのセカンドレベルにおける総合演習（実習）を受けた。

総合演習Ⅱ 令和3年11月30日（火）

実習では、地域包括ケアシステムにおける児施設の役割・機能を理解し、看護管理における課題・役割の確認をねらいとして、管理者が実習を指導した。あすか山訪問看護ステーションが地域で果たす役割をもとにディスカッ

ションすることができた。

2) 東京都委託事業

(1) 教育ステーション事業

平成 25 年 11 月に東京都から委託を受けて開始した本事業は 9 年目を迎えた。令和 3 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響を多大に受け、医療機関との相互研修は再度見送りとなっている。体験研修等も緊急事態宣言期間は受付できない状況となっていたが前年度より多い 17 人計 29 日の研修を受け入れることができた。特に訪問看護への就職を希望している研修生は人材確保の観点からも積極的に受け入れていた。

在宅療養者の個別性、複雑性が高まる中、介護と医療の連携は必然性を増し、国を挙げて在宅医療・介護連携推進事業に取り組み、そのことが利用者の利益に繋がることは周知となっている。互いの視点や必要とされるコミュニケーションの取り方等を相互に学ぶことにより、介護と医療の円滑な連携・協働を促進することを目的とした介護医療連携研修が本事業に追加される見込みとなり、初年度のモデル事業を委託され、実施となった。介護職と看護職がそれぞれの事業所に 1 日同行研修を行い、あすか山からは 6 人の看護師を介護事業所へ送り出し、2 事業所計 6 名のヘルパーをあすか山に受け入れる形となった。普段から連携しているヘルパーとの研修となり、事前に双方の希望も聞き入れ、相互理解に繋がる意義ある研修となった。ヘルパーからの感想は「同行させていただく中で、なぜこのケアが必要なのか、どういうリスクがあるのかを聞き見することができ、理解を深めることができました。」等が挙がり、看護師からは「薬の説明などもどこに塗るかだけでなくステロイドか、抗生剤か、なども書いておく必要があるのだな、と気付きました。」「介護事業所の体制、シフト管理、利用者像、生活支援の具体的な様子など普段の連携だけでは見えない部分を知ることができて相互理解につながった。介護職の方への支援ニーズも見えてきた。」との声が聞かれた。令和 4 年度は他の教育ステーションでも実施され、来年度以降に各教育ステーションで通常事業として実施される見込みである。

前年度、新型コロナウイルスを鑑みて開催を控えていた勉強会は Z o o m 開催とし、計 6 回実施できた。内 3 回は北区ナーシングヘルスケアネットが含まれる。テーマや外部への講師依頼、広報などに力を入れ、特に榊原千秋先生による『「気持ちよく出す」を叶える排便ケア』の勉強会では参加者が 100 名を超えた。利用者や家族の参加もあり、支援者だけでなく当事者も一体となった学びができ、参加者同士の交流も見られた。I C T の環境整備を含めて、今後も所内を含めた地域への勉強会を企画していく。

新任看護師交流会では新任看護師 13 名が参加し、感染状況を踏まえて Z o o m 開催となった。重要なケアであるが新任看護師にとっては初心者も多い「呼吸介助」について、O T を中心に動画を作成し、ミニ勉強会を行った。内容はわかりやすく、質問も多くあり、好評であったが、アンケートによると Z o o m であったために交流という点では満足度が低かった。

教育ステーション事業は「その人らしく生きていく」ことに寄り添い、支える訪問看護の魅力を広め、地域に種をまき育てていくような事業である。令和4年度も継続して地域共生社会に向け、多世代・多機能に対応したサービス拠点であると同時に地域の訪問看護介護サービスを支援する連携拠点としても成長できるように活動していく。

(2) 小児在宅移行研修事業

小児在宅移行研修は都内の指定二次救急医療機関（小児）、周産期母子医療センター、周産期連携病院等に勤務する看護師を対象に小児在宅に必要な知識、技術を習得し、在宅におけるケアの実際を知り、退院支援及び退院後のレスパイトケア等の支援に資するよう、訪問看護ステーションの訪問看護（訪問リハビリ）同行や、地域の児童発達支援サービス事業所等の見学を通して、小児在宅医療の実際を体験する研修である。

令和3年度は14名が参加し、大学病院からの参加者が多かった。ワクチンの接種状況等で日程がずれることもあったが全員自宅のベットのサイドまで同行できた。災害時の対応を含め質問も多く、過去の小児関連の勉強会の動画視聴をする研修生もあり、充実した内容になっている。しかし、訪問できる小児の利用者に限りがあり、同行が同じ利用者に集中しやすく負担がかかりやすい状況である。令和2年度からこの状態が継続しており、今年度は職員の協力のもと同行可能な利用者数を少し増やすことができた。しかしながら新型コロナウイルスが終息しておらず、もともと体調変化をきたしやすい利用者も多く、ショートステイや検査入院などでスケジュール変更も多い。安定して研修日に在宅の様々なケア場面を見てもらうために、今後はケアの動画集を作りたいと考えており、小児ビギナーの職員への教育にも役立てたい。

3) 北区委託事業

(1) 在宅療養相談窓口

北区からの委託を受け、在宅療養支援員として相談支援員、平原の3人で平日10時から16時まで電話相談対応している。

1. 【相談件数：A窓口】			2. 【対象者の形態】	
新	規	60	在 宅	48
継	続	4	入 院	15
			入 所	0
合 計		64	そ の 他	2
※（窓口との重複あり）			合 計	65

3.【相談者：A窓口】		
	区内	区外
病 院	7	5
診 療 所	1	0
包 括 支 援 セ ン タ ー	20	0
訪問看護ステーション	1	0
居 宅	18	2
区 民	0	0
そ の 他	6	4
合計	8	6
※その他 区内障害者相談センター		

4.【対応地区】（※実施月	
B 王 子	14
C 赤 羽	18
D 滝 東	13
E 滝 西	1
合計	46
※不明2件	

相談例

- ・糖尿病と循環器を両方対応できる訪問診療医を教えてください。
- ・末期がんで精神疾患の患者に対応できる訪問看護ステーションを教えてください。
- ・港区の方で北区の療養型病院に入院している人について、港区の特養入所までの間ケアマネを担当してくれる北区の事業所を教えてください。
- ・新型コロナウイルスの濃厚接触者になった利用者に、支援に入っているサービス事業所から一斉に訪問を拒否されたどうしたら良いのか。
- ・障害制度と介護保険制度の併用利用で、医療的ケアや夜間や休日の対応も必要で、家族もかなり難しい人であるケースがある。どうしたら良いか。
- ・中心静脈栄養に対応できる訪問診療のクリニックを教えてください。
- ・介護保険見申請のアルコール依存症の利用者に対応できる訪問看護ステーションを教えてください。
- ・脊椎損傷に詳しい在宅医を教えてください。
- ・婦人科系疾患の末期がん患者、外泊中の自費での対応をしてくれる訪問看護ステーションを教えてください。
- ・在宅で栄養指導ができる社会資源について教えてください。
- ・在宅で新型コロナウイルスワクチンを接種するケース。接種後に、訪問診療の医師が15分も待てないと言われているどうしたら良いか。
- ・要支援で認知症があり、徘徊している。医師からショートステイをすすめられているが、このケースはどうしたら良いか。

- ・医療的ケアが日常的にある方のショートステイについて教えてほしい。など

(2) 新型コロナウイルス感染者自宅療養者対応事業

新型コロナウイルス感染症拡大第5波にあった8月に北区から委託を受け、他の4ステーションと共に契約し、自宅療養者へ対応をした。

第5波では8月20日から実際にあすか山訪問看護ステーションは3週間の対応で終了した。第5波では全体実績は対応人数130人で架電数974回、訪問回数44回であった。

当ステーションでは自主的に業務に従事希望を募り、管理者3名と常勤看護師を含め6名で担当日を決め対応した。訪問時初回は経験者と2人以上で対応し安全性を担保した。妊婦対応も8月にあり、東京都に助産師協会に問い合わせなどしたが、連携は困難であったため東大地域看護科山本先生等の協力のもと妊婦対応マニュアルを短期間で作成した。その後、当財団として日本看護協会、東京都助産師協会とも意見交換などすることができ、あすか山のホームページにアップすることができた。

第6波の令和4年1月から3月末まで全体実績は対応人数400人と急増したが軽症がほとんどであった。訪問も少なく架電も1日1回で済むこともあり、職員の空き時間で対応することにした。

3) 介護職へのたん等の吸引指導

- ・10名の利用者について、16の事業所と指導看護師派遣の承諾書を交わしている。
- ・吸引指導の件数は昨年度20名と少なかったが、今年度は状態が悪化したり、気管切開をして退院してきた利用者さんがおり、回数としては多かった。
- ・東京都の研修は年に3回しかない為、タイミングが合わず、東京都以外の研修受講者が多かった。
- ・すでに1号研修の修了者のため、3号研修の対象者ではないが、利用者さんの方法を説明、指導した、という事もあった。

II. 訪問看護ステーションの運営（委員会活動、係活動）

1. ハラスメント委員会（財団全体）

目的：すべての職員が安心して働き続けられるための労働環境を構築し、人材確保と定着を図る

主な活動内容：

- ・ハラスメント対策のマニュアル策定（厚生労働省：介護現場におけるハラスメント対策マニュアル参照）
- ・ハラスメント対策について職員に啓発活動
- ・職員の暴力・ハラスメントの実態調査

○令和3年度の活動実績

- ・オンライン会議を3回実施。
- ・個人でハラスメントについての理解を深める
- ・勉強会やアンケートの実施について検討
- ・それぞれの事業所で報告・対応のフローシート作成
- ・あすか山独自のアンケート実施

2. BCP委員会

令和3年の介護報酬改定で介護サービス提供機関のBCP策定が義務化され、訪問看護サミット2020にご登壇いただいた山岸先生の「訪問看護BCPプロジェクト」に参加しているおもて参道訪問看護ステーション高橋所長を中心に各事業所でのBCP作成に取り組んでいる。BCPとは災害等リスク発生時に業務中断しないために、また万が一中断した場合でも、目標復旧時間内に重要機能を再開させるために、平時から戦略的に業務継続について準備をしておくことである。発災直後に緊急対応の行動に焦点を置いた災害対応マニュアルとは異なる。BCPで大切なことは災害の種類や起こりやすさではなく、重大な事態が発生した際のあすか山の再起力を高めていくために、戦略を立て備えておく、発災後は利用可能な資源を柔軟に動員し、被害を最小限に抑えることである。

現在、あすか山が備えるべき大きな災害は荒川の氾濫、南海トラフ巨大地震、首都直下大地震である。さらに感染症、水害、停電等を含めたリスクアセスメント、それをヒト・モノ・カネ・ライフライン・情報と細分化し、被害の重大性により緊急事態をレベル分けしながら優先業務をどう継続するかを検討している。現段階ではリスクに対しての対応を抽出したに過ぎず、それらを包括的にまとめる段階に至っていない。実際に発生時に有用に運営できる形にまでまとめていく必要がある。またペーパー上でなく実際に備える面での対応は蓄電池の購入、shareリンクのクラウド保存を行った。今後さらにインターネットやPC利用不可時に必要な利用者情報の抽出・保管方法、事業所内の二次被害予防、帰宅困難者に対する事業所の備えや他にも対応すべきことは山積みである。

そしてあすか山のBCP完成がゴールではなく、地域で起こる重大な事態が発生した際、地域全体の医療・ケア提供の継続と早期復旧を可能にし、各機関の職員・利用者のみならず、多くの住民の「いのち」「健康」「暮らし」を守るために、地域の医療・介護・福祉・行政との連携をベースとする地域包括BCPを地域で考えていく必要がある。

3. 虐待対策委員会

目的：法人内の各事業所は「虐待の防止のための措置」を実施することとする。措置の具体的な中身は、以下の通り、

- ・虐待の防止に関する責任者の選定
- ・成年後見制度の利用支援
- ・苦情解決体制の整備

- ・従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修の実施（研修方法や研修計画等）等を指すものであること
- ・「虐待の防止のための対策を検討する委員会（以下「虐待防止委員会」という。）」の設置等に関すること等を指す

令和3年度の活動実績

- ・虐待防止委員会を定期的開催した（年4回実施）
- ・当法人の虐待防止員会は「高齢・障害・児童」の全領域を対象とする方針を決定
- ・虐待防止員会で「高齢・障害・児童」の全領域を対象とする身体拘束の禁止も取り扱う方針の決定
- ・委員会の正式名称を「虐待防止・身体拘束禁止検討員会」に統一
- ・「高齢者虐待防止の指針」「障害者虐待防止の指針」「児童虐待防止の指針」「身体拘束禁止の指針」の策定

4. 医療安全委員会

利用者・支援者が、ともに安全にケアを遂行できるようにと、以下の6点を取り組んだ。

- ①インシデント・アクシデント・事故の過去から統計を出し、あすか山での起こりそうなものを抽出し検討
- ②小児の入浴方法のさらなる検討と、実践検証をした。その結果、利用者・支援者ともにケアが安全にできるよう、ロボットスーツを検討し購入
- ③暴力を受けた際のマニュアル案を作成
- ④継続計画（新型インフルエンザ等発生時におけるあすか山訪問看護ステーション事業継続計画）の見直し
- ⑤骨折に関する実態調査
- ⑥生活環境が及ぼす身体への影響の実態調査

5. 働き方改革委員会

働き方委員会では令和3年9月に、有給休暇取得に関する職員向けのアンケート作成を行った。アンケート結果は委員会で集計を行い、同年10月にアンケート結果を職員全体へ公表した。有給休暇取得に関するアンケート調査の詳細は、以下のようになっている。

有給休暇取得に関するアンケート結果(全体)

集計期間：令和3年10月1日～8日

回答総数：33(常勤:20 非常勤:12 無記入:1)

令和3年4月～9月の有給取得日数

全体平均：5.21日(実消化日数：1～22日)



有給休暇取得に関するアンケート結果(常勤・非常勤別)

* 計画通りに年休が取れているか



上半期平均消化日数：6.15日

上半期平均消化日数：3.75日

* 常勤、非常勤とも【65%以上の職員は計画通りに年休が取れていると感じている】という結果となった。
* 上半期の平均消化日数は上記の結果となったが、非常勤職員は勤続年数や勤務日数によって有給休暇の発生日数に差が生じるため、【常勤-非常勤間での比較はできなかった】。

有給休暇取得に関するアンケート結果(常勤・非常勤別)

* 10月以降も年休が取れそうか



* 常勤、非常勤とも【60%近くの職員が10月以降も年休が取得できそう・ほぼ取得できそうと考えている】という結果になった。
* 一方で【40%近くの職員は取得できそうにない・わからないと感じている】という結果になった。

有給休暇取得に関するアンケート結果(常勤・非常勤別)

* 必要時に年休が取れているか



- * 常勤、非常勤とも【75%以上の職員が必要時に年休が取れている、ほぼ取れていると感じている】という結果になった。
- * この結果から、【突発的な休みも含めた有給休暇必要時には、職員間で上手く調整を行っている】ということが考えられる。

有給休暇取得できない、できそうにない理由(自由記載)

- * 10月以降についてはスケジュール調整が難しいこともあり、心情的に取りにくいところがある
- * 業務が煩雑で、有休を取るとその後の業務に支障が出てしまうため有休を取得するのに躊躇してしまう(時間外業務ができないため)業務分担を見直したので、以降は有休が取得できると思う
- * 年休取得について、法に関わる5日のことなのか、1年分の年次休暇すべてなのかがわかりませんでした。5日のことであれば、取得できているとなりますし、そうでなければ全く取得できない状態です。旅行にいきたい、子供のために時間を使いたいということとはできません。
- * 利用者様を担当制にしていることで、どうしても休みにくい曜日がある(気軽に代わりに訪問してもらえる人がいない利用者様がいます)
- * 計画通りというよりは、入院やショート等空き枠が重なったときに半休を取ることが多い。必要時の休みは取れているが最大でも半休、他の日の皺寄せを最小限にするため。

有給休暇取得できない、できそうにない理由(自由記載)

- * 欠員もあり利用者の振替訪問ができなかった。
- * 年休がない。
- * 休むにあたりスケジュール調整難しい。(非常勤はとれているのに常勤が全然休みとれてないともうかがったことがあります。非常勤が有休とるから常勤がとれないということはないと思うのですが、常勤当番業務大変だと思いますので、取れる環境で体を休められるといいなと思っています。)
- * 上司の方が「有給休暇とっていない」と言っているのを聞くと、こちらも取りづらいので、是非、積極的に休める環境になりますように！会議や研修などお忙しくてそれどころではないかもしれません。

また、委員会メンバーで業務改善に繋がる案を検討し、休憩時間の確保やステーションでの事務作業・委員会・勉強会等が行えるようにしたいとの意見が挙がった。その案について具体的な方法を検討し、平原所長へ提案を行った。現在では火曜日の昼、委員会活動や部会実施のための時間が確保できるよう、スケジュール調整を行っている。

6. 5年後のあすか山を考える委員会

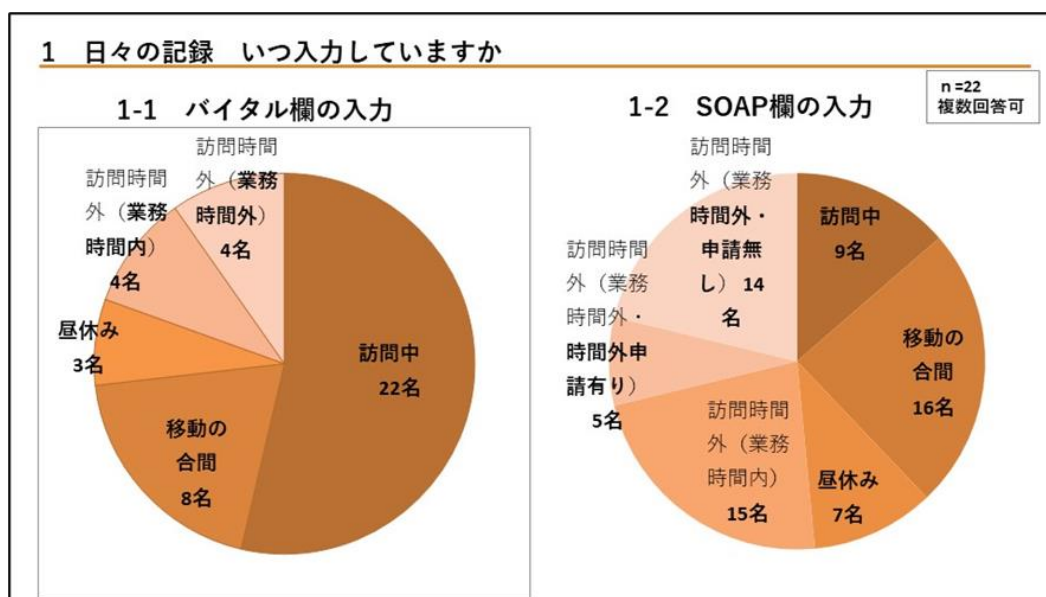
目的・目標：

- ・身体的負担が少なく、継続可能な働き方、職場を考える
- ・保険の報酬に関わらず、あすか山が地域に対して貢献できることを考えていく。
- ・令和4年2月から月1回の開催頻度で上記目的のために活動開始した。
- ・委員会の活動目的の共有、メンバー間での意見交換を実施した。
→なかなか良い案が浮かばず苦しくなるとの意見も聞かれている。
- ・非常勤スタッフも来年度から加われるようにアプローチした。

7. 記録検討委員会

記録検討委員会は令和3年秋に発足した。まず、現状把握と取り組む課題の抽出を目的に、令和3年12月～令和4年1月にかけて記録ほかアポロ入力作業に関するアンケートを実施。アンケートのまとめ・講評（下記）を所内で共有し、委員会内では次年度以降に取り組む課題の検討を行った。

なお、計画書関連の事項については、今後の医療・看護連携の動向を踏まえながらの検討が必要な事案のため、管理者との協議を含めて次年度以降の課題として持ち越すこととした。



1-3 現状の訪問記録について感じることはありますか

特に問題を感じない (2名)

n=22
複数回答可

【記録作成に関すること】

- 日々の記録作成は負担 (5名)

その他

- 記録が負担と思うこともあるが必要な事なので仕方がないと思う、できるだけ簡略化したいが、次に行く人に分かりやすくと思うと長くなる
- 日々の記録は大変ではないが、新規の細々した初回入力や入院時サマリーは時間要するケースもある
- チェック項目等で簡略化したい (訪問内容が決まってくると、項目を決めて記録することで記録時間がかなり短縮された)

【情報収集に関すること】

- 要点がはっきりしない (10名)
- 書式がバラバラで読みにくい (9名)
- 文章が長い (8名)

その他

- 沢山書いている人の記録は読むのが大変
- 記録を入れるのにタイムラグがあり、直近の訪問記録を把握できないことがある
- MCSの記録との連動がないので把握しにくいことがある (医師からの報告や指示的な内容)

1-4 どのように改善されると良いと思いますか

【記録するタイミングに関すること】

n=22
複数回答可

- 訪問中に入力完了する (5名)
- 記録も訪問業務の一部と位置付け、あらかじめ利用者さんにも認識頂く (2名)
- 訪問と訪問の間の時間を有効に使えるとよい (2名)

【記録方法に関すること】

- チェックボックスのみの入力書式 (3名)
(内容・量・回数など追加記入できるもの、セットを作って複写して入力できるものなど)
- 利用者毎の看護計画書作成時などに、観察と実施ケアなど入力内容を決めておく (4名)
- soapではなく経時記録で良いと思う。毎日の評価は不要と思う。評価したら本来計画修正しなければならないが、実際はその時間がないのでその場だけになってしまう。月一度の計画表の評価でしっかり見直すために、月末等で評価を行いやってるケアは、ケア項目(チェックつけるやつ)で充分
- 基本情報の活用(更新する)、日々記録の簡素化、MCSとの内容検討 (Nsの記録はペーストしているが、医師からの情報はほぼアポロにペーストしていないのでMCS連携していないお当番が分かりにくい、が、全てのMCSに招待されるとこれまた大変)
- 次の訪問時必要な情報があるようにする。画像で良い(そうなって良かった)
- 人によって記載基準が違うので、状態変化があった場合は詳細に記録するとかある程度ルールを決める
- 記載方法の統一 例えば、医療デバイス 電話対応した際の記録場所等
- Googleの様に自動で保存される。ノート機能の様な重要な申し送りなどがすぐに見られる機能の追加。全てのページに「メニューに戻る」ボタンの設置

1-5 その他、困っていること、工夫していること、要望などお聞かせください。

【工夫していること】

n=22
複数回答可

- 音声入力する
- ノートに書いた記録をグーグルレンズで取り込み記録に貼り付ける(きれいな字で書かないと読み取らないが)
- 大きな変化がない時は「著変なし」などで簡潔に終える。ノートがある方は画像参照で済ませる
- 24時間契約など当番が関わる可能性多いケースとそうでないケースにより考えて記録を工夫し時間短縮している
- 大事な事は、お当番さんがわかるようにコメント欄に記載している。(点滴や創処置など)

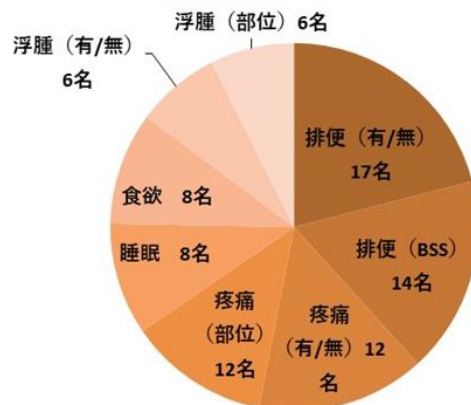
【困っていること】

- 画像参照は二度手間にならないため有効だが、字が汚い・小さいなど読めないものもあり困る
- 口頭申し送りとどちらを重視するか、どこを重視するかを悩みつい多く書いてしまう(担当者がわかればよい記録:最低限でよい、緊急対応がよくある方の記録:誰がみても状況が把握できることが好ましい)
- 特に緊急時等その状況を書くべきか迷う(自身の訪問内容の確認、記録により自分を守ることを考えると、急変内容がある程度記載が必要か、今後の訪問に繋げることを記載の目的とすると、急変内容等は簡略に書けば良いのか)
- 記録がバラバラで情報収集に時間がかかる
- 移動時間がかかったり、移動時間の確保無く訪問が続いたりしていると、記録する余裕がなく調整できるといい
- 服用している薬の残薬を別紙で確認し入力し直しているため時間がかかる

【要望】

- 記載方法の統一 例えば、医療デバイス 電話対応した際の記録場所等
- スマホの反応が悪いため記録時間がかかり、もっと反応の速いスマホに変更希望

2 どの項目が必要と思いますか。5項目まで追加できます。



n=22
複数回答可

【その他の意見】

- ・NRS
- ・チェック欄ができると必要ない人にまで聞かなければならない様にならないかな?と思う
その人ごとに変えられると良い

3 報告書の記入について

3-1 報告書の入力タイミング



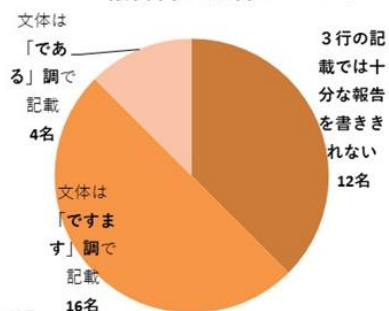
3-2 報告書の入力方法



n=22
複数回答可

3 報告書の記入について

3-3 報告書の内容について



【その他】

- ・最終日の0をコピペが多い(1名)
- ・医師宛、利用者宛で内容を変えている(1名)

【リハのみ】

- 介護保険の報告書(別添) ・作成は特に支障なく行っている(1名)
- ・PC作成に限られるようになり不便(1名)

3-4 報告書の今後について

- ・現状の作成手順で良い(11名)

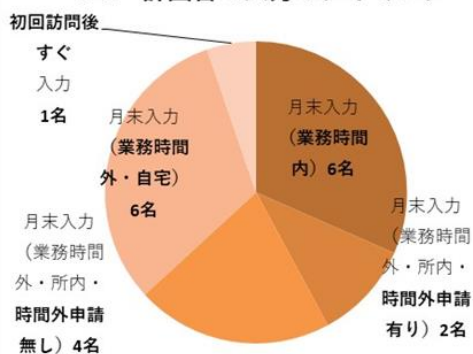
【変更案など】

- ・介護保険報告書作成にあたり、スマホでも閲覧や記載ができるようにしてほしい
- ・最終日の0が報告書に反映されるとより楽
- ・患者の状態変化等あるため、患者により文書の長さを変えている
- ・個人的には3行に制限することに時間がかかるため、現状3行を目安にしている

n=22
複数回答可

4 計画書について

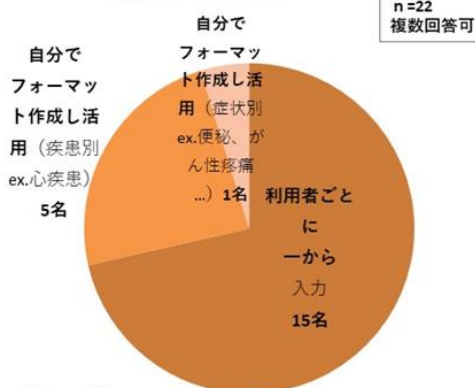
3-1 計画書の入力タイミング



【その他】

- ・引き継いでいるため、ほとんど作成したことがない
- ・初回以外は前月のコピーですむような内容になっている
- ・訪問が空いた時間等、出来る時にやると言う状況になってしまっている

3-2 計画書の入力方法について

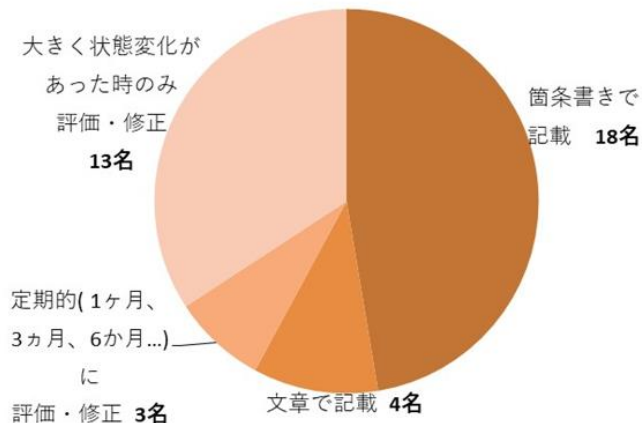


n=22
複数回答可

【リハのみ】

- ・リハとしての問題点・計画をそれぞれ立案、入力している
- ・リハとして問題点・計画を1枠にまとめて入力している
- ・看護師の書式に倣い作成している

4-3 計画書の内容について



n=22
複数回答可

4-4 計画書の今後について

【現状の作成手順が良い】 (4名)

【作成手順の改善・検討が必要】

- ・フォーマット (疾患・症状・病名別など) で加筆修正できるものがあると良い (5名)
- ・疾患や障害別の目標、観察項目やケア内容例があってコピーできるといい
- ・一般的、多い疾患や症状等、看護診断や看護計画の決まったセットを作って欲しい
今時、一から入力するなんて驚いた
- ・電子カルテなどでやっているようなNANDAなどのチェック方式
- ・計画マスターに現在のいいなと思う計画を登録
- ・事業所として統一できると良い (計画作成手順・評価時期・方法) (3名)
- ・計画と記録の整合性 (項目) が取れると、どちらの記録もかなり記載が楽になると思う
- ・見直しがなかなかできない、画面で利用者と共有しながら修正できるといい

5 その他、ご意見ご要望、記録委員会で検討してほしいこと

- ・ 記録の目的が正直曖昧。自身が学生時代「記録は自分を守るためにも書く」とも教えられた。継続看護のみを考えると記録が端的になったが自身を守るため実施内容等も書くとなると、どこまで書けばよいかなかなか個人では定まらないと思うことが多い。指針等があるとありがたい（急変時フォーマット等）
- ・ 標準看護計画のようなものがあると良い

まとめ アンケート結果から今後の検討課題となること

- ◆ 日々の記録の簡略化（負担や時間外労働の減少）
 - ・ チェックボックス式・アポロ項目の見直しなど記録方式の改善
 - ・ 自宅の連携ノート・MCSとの併用者の重複や分散への対応
 - ・ 情報収集がタイムリーにできるものとして
 - ・ 24時間対応利用者の緊急時に当番者が困らない情報の残し方
 - ・ 記録時間の位置づけ（訪問時間の一部とするのか）
 - ◆ 緊急や急変時の記録のあり方（経時記録の必要性・医療安全面から）
 - ◆ 報告書の作成方法と内容
 - ◆ 計画書のフォーマット作成
 - ・ SOAP記録のタイミング
 - ・ アセスメント・修正・評価の方法やタイミングと方法
 - ◆ システム・デバイスの改善
 - ◆ スマホ機能やアプリなどの活用・工夫
- ◆ 事業所としての記録に関する方針の統一・ルール作りの推進

8. 学習会係

- 1) メンバー
- 2) 活動内容

- ・ コロナ渦で対面での学習会開催が困難であったこと、就業時間内に開催する体制が調整できなかったことを理由に学習会はZ o o mでの不定期開催となった。
- ・ COVID-19 に関する最新情報の発信や、陽性者（濃厚接触者）訪問の症例相談は通年でMCSやTV会議、Z o o mを用いて実施されていた。
- ・ 介護サービス情報公表制度に必要となる研修会*を中心に開催された。
- ・ 学習会に参加できないスタッフへの配慮として、利用者の個人情報に関わらない動画に関してはYoutube での動画配信（URLを知る所内スタッフしか閲覧できない）を新たに行った。事例に関するテーマでは個人情報保護のため動画には残していない。

＊介護サービス情報公表制度：

- ①利用者のプライバシー保護の取り組みにかかる研修。
- ②倫理及び法令順守にかかる研修。
- ③事故防止につながる事例の検討、事故の発生予防等に関する研修、事故の発生など緊急時の対応に関する研修の実施
- ④感染症及び食中毒発生事例との検討/感染症及び食中毒の発生の予防等に関する研修
- ⑤利用者の対応や従業者に対する認知症等に関する研修

3) 定例の学習会内容

- ①令和3年7月29日 倫理と法令順守の研修「虐待防止研修伝達講習」
- ②令和3年8月6日 感染予防策マニュアル説明：
- ③令和3年8月20日 事故発生予防に関する研修：
- ④令和3年8月27日 プライバシー保護についての研修：

4) アンケート調査（令和4年2月末実施）

- ①目的：次年度の計画立案のために学習会に対する要望を把握する
- ②対象：全スタッフ対象
- ③方法：google アンケート
- ④結果
 - ・回収率 94%（30/32 人）
 - ・学習会の開催頻度は月1回が 63%と一番多く、隔週1回が 23%と次に多かった。実施時間は『30分～1時間』が 70%、次いで『30分以内』27%となっている。学習会の実施形態は複数回答でZ o o m、T V、対面、動画視聴の順に多かった。
 - ・学習会の内容については別表参照。

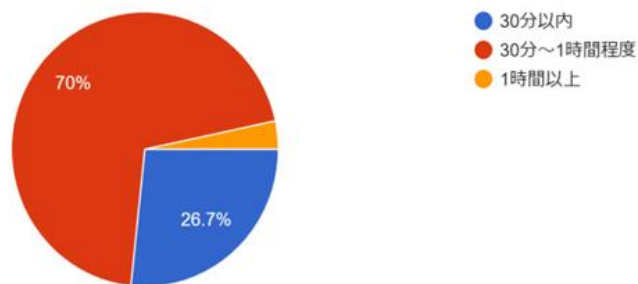
質問1：学習会の開催頻度はどの程度がよいですか？

30 件の回答



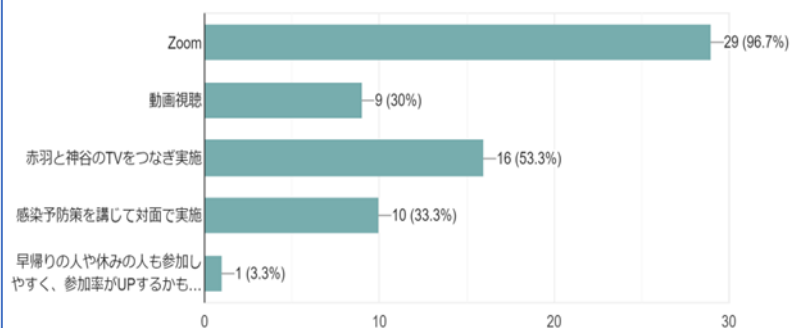
質問2：学習会の実施時間はどの程度がよいですか？

30件の回答



質問6：学習会の実施形態はどんなものがいいですか？（複数回答可能）

30件の回答



質問3：学習会内容として関心あるもの。(n=26)

内容	数
実践にすぐに役立つ内容やケア	6
事例検討・紹介、ケーススタディ	5
疾患別（分野別）訪問看護のポイント	3
認知症ケア、接し方	2
ターミナルケア	2
小児のケア・サービス	2
新しい情報	1
根拠ある看護技術の方法と効果	1
リンパマッサージ、アロマセラピー	1

質問 3：学習会内容として関心あるもの。(n=26)	
内容	数
実践にすぐに役立つ内容やケア	6
褥瘡処置、排便コントロール（下剤）	1
自宅訪問に向けての心構え	1
他職種連携	1
在宅制度・社会資源	1
リハビリ	1
看護過程・NANDA	1
事務が聞き耳を立てる内容	1

質問 4：過去 1 カ月の業務で「困った！」こと (n=9)	
内容	
知識 スキル不足	
経験が少ない患者への訪問（難病、小児末期がんなど）	
経験にない症例を相談できない	
相談する相手がいない	
唾液対応（唾液がたれこみ痰が増える）	
利用者家族がマスクをしてくれない時。	
利用者さんと家族の意見が相違、板挟みに…。	
利用者の方の家族によく分からない理由で怒られた。	
同行訪問なしでの初回訪問でトラブルが発生した。	
訪問診療のクリニックとの連携	
障害福祉サービスの使い方	
子供の発達支援や障害児保育の知識がなくご家族への説明が困った	

質問 5：経験のシェアができること (n=6)	
内容	数
シェアできる経験はない	2
リハビリに関するノウハウ	1
ケアで抱えるジレンマ	1
地域支援活動の意義～参加者の語りから～	1
連携してよかった多職種、多機関	1
睡眠セルフケア	1
誤嚥なくおいしく食べられる食事	1

質問 7：学習会の進め方 (n=6)	
内容	数
年間計画の公表	2
アカデミックな進め方	1
組織として年間テーマを決め学びを明確にする	1
資料の事前配布で参加者が質問や意見をもてるようにする	1
事務所のスタッフ間でコミュニケーションを図る場が欲しい	1

質問 8：学習会への要望 (n=4)	
内容	
実践と理論の融合	
勉強会を通じて意志共有が図れたらいい。	
企画した学習会にはできるだけ参加したい。	
スケジュール組むだけで大変かと思いますがよろしくお願い致します。	

9. 小児係

担当者：

主に小児連携会議関係：

<目標・活動方針>

- ・所内看護師が小児訪問看護に不安なく取り組むことができ、小児訪問看護実

践力向上が図れるようサポートする

- ・地域の医療的ケア児（者）や障がい児（者）を支援する医療・福祉・教育・行政・当事者の会などが、相互理解や連携しやすい環境づくりに貢献する
令和3年度 総括

- ・MCSによる研修広報やBLS研修開催のみで、積極的な活動が出来ていなかったことを反省する。令和4年度はメンバーも増えたため活動を計画的に再開する。

10. 外部委員等

- ・東京都在宅介護・医療協働推進部会：平原優美
東京都における訪問看護推進事業について検討した。

- ・東京都訪問看護ステーション協会：

研修会の担当として、毎月会議を行い、企画し、実施した。

令和3年度は、オンデマンド研修4件、集合・オンライン研修6件、対象は、新任・中堅・管理者までと幅広く、研修内容を検討・企画し、実施した。コロナの影響もあり、集合研修だけでなく、オンラインでの研修を増やし、参加しやすい環境を作った。また、VR研修のシナリオ作りの検討など、新しい、研修スタイルに挑戦した。今年度までは、概論的な企画が多く、参加人数が低迷していた。担当となった12月の中堅向けの研修では、実践をより深め、持ち帰ってステーションでの指導に役立てるものと考え、技術講義「在宅におけるリンパ浮腫ケア」と題して、外部から講師の方をお迎えし、新たに企画し実施した。参加費が高い研修にも関わらず、70名ほどの募集があり、実際の参加人数は、50名ほどだったが、ニーズに合った研修となった。また、この結果を受け、今後の研修内容の見直しをするきっかけにもなった。

- ・東京都北特別支援学校 運営協議会委員：

年3回の運営協議会では、学校の授業内容の評価や学校運営評価まで細部に至る内容に対して協議した。

- ・北区在宅療養推進会議 委員：

オンライン会議にて年2回の会議を開催した。

- ・北区自立支援協議会 医療的ケア児・者支援部会委員：

区役所にて医療的ケア児・者の法制度を背景に当事者からの発表をもとに北区での方針について協議した。

- ・日本在宅ケアアライアンス 副理事長

在宅関連の19団体で構成される一般社団において副理事として常務理事

会が月2回の定例会にて事業を運営した。

Ⅲ. 経営実績

1. 現状分析

(単位：千円)

	経常収益	経常費用	経常増減額
前年度 (令和2年度)	249,724	233,039	16,685
今年度 (令和3年度)	254,520	234,575	19,945
対前年度対比	4,796	1,536	3,260

※令和2年度、令和3年度も全職員にボーナス以外の年度末手当支給

2. 要因分析

新型コロナウイルス感染症自宅療養者対応を令和3年度に北区から委託を受けたことが令和2年度より増加した理由である。

3. 課題

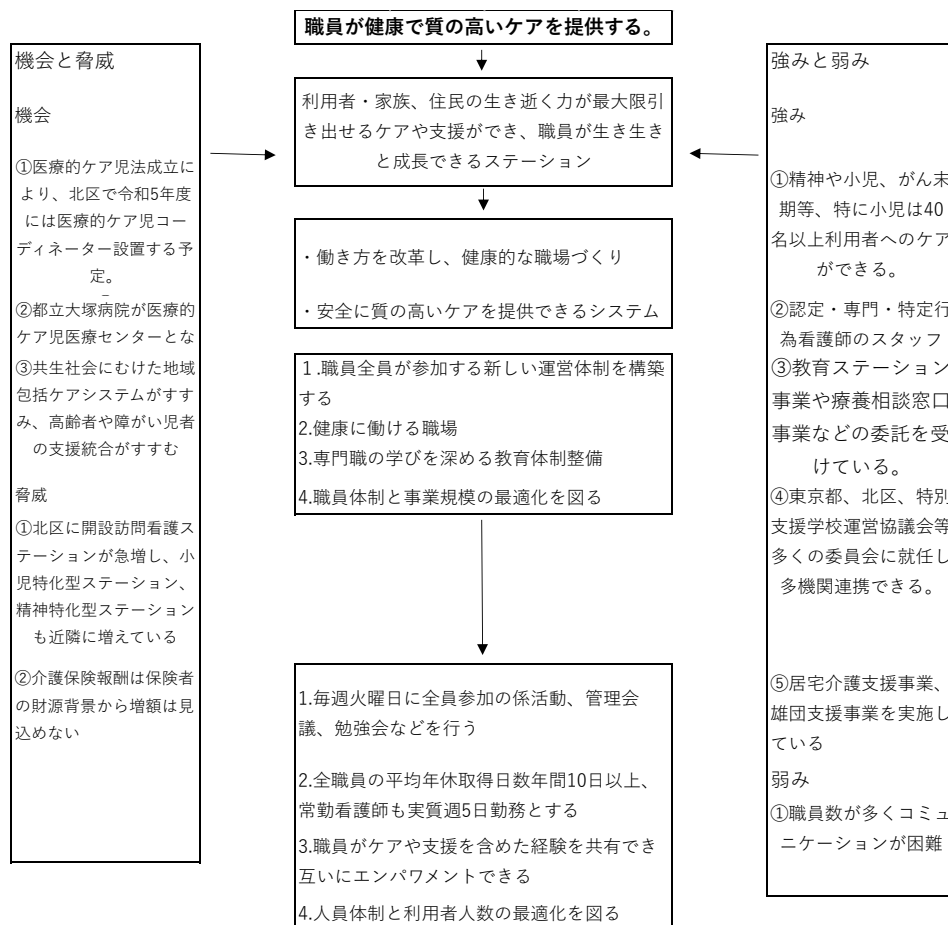
新型コロナウイルス感染症自宅療養者対応を含めた東京都、北区からの委託事業費を含めず、総事業費から収支が安定することを目指したい。

第3章 令和4年度事業方針

I 事業概要

1. 訪問看護事業

1) 全体の方針と目標



2) 神谷

目標：

- ①休みやすく働きやすい環境をつくる。
- ②ケアや困りごとなど相談しやすい雰囲気をつくる

3) 赤羽サテライト

前年度の目標達成されていないため、今年度も継続とする。

目標：

- ① 休みやすく、安心安全に働きやすい環境をつくる。
- ② 各自が目標に向かうためのモチベーションを維持できるよう、学びを共有し深める機会をつくる。
- ③ ①②により提供する看護の質の維持・向上につなげることができ

計画：

- ・事業所ごとの話し合い、スケジュール調整の時間をもつ。
(案：金曜 9：05～15 分間)。
- ・悩んでいるケースなどについて話し合う。
- ・新規から担当できるよう、担当希望者をつのる。
- ・空き枠を利用し、未経験分野の症例への同行希望や、看護上悩んでおり同行してもらってアドバイスが欲しいなどの意見を吸い上げながら、スタッフの経験を増やす調整をする。
- ・当番をしている人が週休 2 日とれるように。振替休日となるように。
- ・リーダー枠の確保をする。
- ・皆が気兼ねなく休みをとれるようにする。
- ・一人の利用者に対し、複数の看護師が訪問できるようにする。
- ・事業所内の整理・整頓・清潔・清掃・清潔に努める。
- ・係を中心に、事業所内の物品の把握、断捨離、整理をする。

4) リハビリチーム

(1) 目標

- ① 現状の稼働を維持する。
- ② リハの質の維持向上を図る。
- ③ 業務の効率化を図る。

(2) 具体的計画

- ① 訪問件数：1 人当たり一日 4～5 件とし、6 件以上の訪問は避ける。
- ② 訪問回数・訪問時間を適宜見直し、適正なリハビリテーションの提供に努める。
- ③ 各種研修会等に参加し、質的な向上を目指す。
- ④ 業務の効率化に向けた取り組み：スケジュール調整管理、代行システムを整理する。

また、各種マニュアル作成(新規受け入れ・自主トレ指導プリント)も検討する。

5) 看護補助チーム

補助が二人体制になって、今まで補助が入れなかった利用者さんの所にもいけるようになったので、どちらでも代わりに行けるよう、また、より良いケアが出来るよう補助同士で共有し合う。

2. 居宅介護支援事業

1) 令和 4 年度活動方針

地域におけるケアのニーズを意識しながら、訪問看護ステーション併設の居宅介護支援事業所の強みを生かし貢献できるように期待に応えていく。

医療的なニーズが大きいケース、制度横断的なケースなど訪問看護と一体的に

ケアを提供することで支援効果が大きいようなケースに、対応していく。

2) 安定した経営

利用者 40 名

内訳 40 名×14,101 円×12 カ月=6,768,720 円

3) 人員体制

常勤 2 名（相談支援専門員との兼務含む）

4) 具体的活動

①訪問看護と一体的提供して有効性が確認できるケアマネジメントの蓄積、実証、提言などの働きかけ（目標：蓄積と記録）

②居宅介護支援事業の業務マニュアルの作成（目標：年度末までに原案作成）

③急増・重度化・複雑化する社会のケアニーズの中で、訪問看護を必要とする人々にソーシャルワーク機能を発揮して支援を繋げる。

④各福祉制度や行政上の分類を超えたケアマネジメントの展開と推進。（目標年間 5 件以上）

適正数のケアプランの担当（目標：月平均 40 件以上）

⑤質の高いケアマネジメントのための人材育成（目標：年間 8 研修以上に参加）

⑥相談支援事業所や訪問看護との合同の症例検討会や研修の開催（年間 12 件以上）

3. 相談支援事業

1) 令和 4 年度活動方針

地域でニーズの高い医療的なケアを必要とするお子さんとそのご家族に対し、ワンストップでの相談対応ができるように、訪問看護ステーション併設の相談支援事業所としての機能を発揮し、対応力を高めていく。

2) 安定した経営

利用者 65 名

請求内訳 サービス等利用支援 月平均 5 名×19,174 円×12 カ月＝1,150,440 円

サービス等継続支援 月平均 12 名×15,937 円×12 カ月＝2,294,928 円

合計＝3,445,368 円

3) 人員体制

常勤 2 名（介護支援専門員と兼務含む） 非常勤 1 名

4) 具体的活動

- ①医療的ケア児（者）や重症心身障害児者の積極的な対応
- ②訪問看護と一体的提供することで支援効果が高まる相談支援の実践の蓄積、実証、提言などの働きかけ（目標：蓄積と記録）
- ③機能強化型訪問看護ステーション併設の相談支援事業としての業務の標準化
- ④居宅介護支援事業所と併設している相談支援事業所の実践の蓄積、実証、提言などの働きかけ（目標：蓄積と記録）
- ⑤全世代に対応した訪問看護ステーションとしてのソーシャルワーク機能を担う（統合的ケアを志向する。）

4. 地域支援事業

1) 目標

- # 1 委員会として機能できる
- # 2 スタッフから地域支援事業の起案が多く上がる
- # 3 業務時間内で活動や活動準備が行える体制作り
- # 4 スタッフの協力・理解が深まる

2) 活動予定

①「作品展」令和4年9月（1ヶ月間）

喫茶店十条梅の木のギャラリーを仮押さえしている。同時期に作品展の会場から、あすか山祭りとしてライブ配信ができないかも検討中（この方法であれば、準備の負担を減らすことができる？）。

②あすか山新聞の記事投稿について

「あすかクリニック」という医療情報コーナーをスタッフに持ち回りで記事を書いてもらう。委員会ごとに記事を書いてもらうなど、管理者から記事の投稿を依頼する。読者の方からの感想や記事の投稿を集めるため、アンケート葉書のようなもの作り新聞に挟み、葉書は担当スタッフに渡す、または切手を貼って送ってもらう方法で集めるなども取り入れていきたい。

③掲示板の活用

掲示板にあすか山新聞を貼ったところ、興味を持って見てくれている人が多いことがわかった。あすか山新聞は今後も掲示板に掲示し、新聞自体も一般に配布することも検討する。

④ご遺族へのお知らせ

あすか山祭りを見てくださったご遺族から、心が癒されたとの感想を頂いた。連絡先をリストアップしておき、イベントのお知らせやあすか山新聞の配布をもと担当者が一筆添えて送ることも検討していく。

⑤YouTube「あすかやまつながるチャンネル」の活用

これまでのお祭りで配信した歌やパフォーマンスの動画を、短編でアップしたり、お祭りやイベントの準備の様子をアップするなど、さらに活用していきたい。

⑥ホームページにこれまでの活動をまとめる（たたき台の作成）

ホームページの作成については今後話し合いが必要だが、叩き台としてこれまでの地域支援活動や活動の意義、利用者さんやご家族の言葉などを盛り込んだものを作成してみる。スタッフの理解を得るため、新入職員のオリエンテーション資料として、ボランティア募集や寄付金の募集などにもつなげられると良い。

⑦各委員会とのコラボ企画

みんなでカレーを作って食べる係、5年後を考える委員会などとコラボしながら、一緒に企画を考えてサポートしていく。

5. 公益事業

1) 教育実習

看護大学教育課程、認定・専門看護師教育課程、東京都看護協会・東京都訪問看護ステーション協会等の教育研修の依頼があれば受ける。

看護大学は7大学の学部実習、札幌市立大学大学院の演習を予定している。

2) 東京都委託事業

教育ステーション事業と小児在宅移行研修事業を受託する。

3) 北区委託事業

(1) 在宅療養相談窓口事業

- ・東京都北区の特徴である高齢分野に限らず、障害や小児からの相談も含め幅広い相談対象からの相談に応じていく。
- ・区内外の専門職からの様々な在宅療養上の相談に対応できるように、窓口担当の連携力を高めていく。

(2) 新型コロナウイルス感染者自宅療養者対応事業

- ・令和4年度も引き続き北区保健所から中等症、入院待機者について対応を実施していく。

4) 介護職へのたん等の吸引指導

- ・引き続き、ヘルパー事業所からの依頼に応じて、実地研修を実施していく。

II. 訪問看護ステーションの運営（委員会活動、係活動）

1. ハラスメント委員会（財団全体）

- ・オンラインによる会議の継続
- ・財団のハラスメント研修への全員受講をすすめる
- ・マニュアルの作成
- ・アンケートを実施し、実態把握に努める

2. BCP委員会（財団全体）

- ・あすか山 BCP 完成
- ・職員への周知
- ・備えや訓練の継続

3. 虐待対策委員会（財団全体）

- ・法人全体での「高齢・障害・児童」の虐待防止や身体拘束の研修の実施
- ・虐待対応、身体拘束禁止のマニュアルの作成
- ・各事業所で発生した虐待や身体拘束の事例に「について委員会での検討
- ・委員会で検討した内容を全職員に周知することとその方法の確立
- ・虐待防止・身体拘束禁止検討委員会の定期開催

4. 医療安全委員会

目標：利用者・支援者がともに安全にケアを遂行できるように取り組む

計画：

- ①インシデント・アクシデント・事故についての報告と検討する
- ②ロボットスーツを管理し、神谷・赤羽ともに使用しやすいよう共有していく
- ③骨折に関する実態調査と、生活環境が及ぼす身体への影響の実態調査をまとめ、報告発信していく

5. 働き方改革委員会

令和4年3月に行った委員会では、現況と今後の課題について以下の内容が委員会メンバーより挙げられた。

●スケジュールに関して

- ・今までよりも、休憩が取れるように配慮してもらえるようにはなったが、休憩が1時間取れないことがある。
- ・ステーション全体の利用者数が減ったが、スタッフも減っているので、スケジュールに余裕がないことがある。
- ・訪問の動線が悪く、スケジュールに余裕がない。

●残業に関して

- ・残業があいまいなため、整理していく必要がある。
- ・記録の入力での残業が多く、訪問時間内で、記録が終わらせられるのが理想。記録の内容など様々な課題があるため記録委員会とも連携していく。
- ・管理職に委員会に入ってもらう方が、活動がスムーズにいくのではないかと。

これら含めたステーションの課題解決に向けて、毎月の委員会で話し合いを続けていく予定である。上半期・下半期で1つずつ、具体的な業務改善案等の提案や勉強会開催等を行っていききたい。

6. 5年後のあすか山を考える委員会

メンバー：

- ・メンバーで5年後に実施できる事業案を出し合う。
- ・ご家族の支援になる事も検討する
- ・就労継続支援について、ワークここや経験者からの情報収集をしていく
- ・所内でのアンケート調査等により皆の意見を踏まえて、実現可能な事業を検討していく。

7. 記録検討委員会

1. 上半期：日々の訪問記録について現行システムの整理、具体的には入力規則の確認、「病状」～「コメント」欄に記載する内容の整理を行う。また、報告書作成の手順について再度確認・整理を行う。なお、「0」欄の入力内容については各部門で詳細の検討を行う。入力内容の調整ができ次第、各部門で適宜運用開始としたい。
2. 下半期：上半期の進捗をみながら適宜検討・調整していく。
3. 計画書関連の事項について、医療・介護連携の動向を踏まえつつ、管理者含めての協議を検討する。

8. 学習会係

1) 令和4年度メンバー

2) 令和4年度の指針

介護保険に関わる必須研修の実施は毎年必要な状況にある。前年度までは、毎年、担当者を決め、学習内容、資料作成に当たっていた。昨今の働き方改革等を踏まえ、本年度は外部資料や、既存の研修資料の活用を勧め、次年度以降の仕組化を目指す。

専門職団体として、専門職者が自身のライセンス、キャリアを磨くにあたり、学習し続けることが可能な環境の整備が必要である。また、専門職者自身の現状での立ち位置、課題を把握する必要がある。日々の対象者に対する課題の共、解決の場としてのケースカンファレンスの他に、学習環境整備についても計画的に行う必要がある。

社会情勢の変化、医療技術の発達により、地域での医療ニーズが多様化してきている。ニーズの変化の把握とともに、必要な知識と技術の習得を促す必要がある。

3) 目標

■学習環境の整備

- ・必須研修の実施：財団の既存の研修、実施済みの研修動画の活用/職員が実施した講義の動画の活用/研修参加の確認 ※1
- ・財団研修の福利厚生への周知、活用の促進、研修参加状況の把握 ※2

・他の学習促進方法の思案(未定)

■社会情勢の変化に伴う医療ニーズへの対応

・勉強会の実施：社会情勢含めた現状把握、求められている知識や技術の確認と習得を目指した開催 ※3

■ラダーの活用促進

・職員に対して「東京都訪問看護キャリアラダー」の紹介を実施 ※4

・上記の目標の実施による、当ステーションでの大まかな研修ルール(勤務内、勤務外の線引き)の策定

※1：動画の活用においては、著作権等の権利の問題もあり、活用方法の確認を十分に行い、利用方法の周知を行う。

※2：当ステーション職員は財団研修を無料で受講可能であるが、これは福利厚生 の位置づけであり、財団から資金が出されていることが周知されていない状況にある。

※3：立案時点では、小児係、精神保健福祉士からの勉強会を予定

※4：現状では、該当ラダーについては、管理者面談等での活用は計画されていない。あくまでも自己のキャリア管理、課題抽出を目的とした活用である。

4) 計画と実施方法

※以下は年度開始時の予定であり、適宜変更を行っていく

※5月については、総括の共有で勉強会の枠を使用

開催月	項目	概要(予定)
4月	災害時の動きについて	マニュアルの確認、読み直し
5月	(総括の共有)	各スタッフの(学習)課題を共有。 係の計画の確認
6月	勉強会	排便コントロール(永井さんより)
7月	倫理法令順守研修	虐待予防について
8月	事故発生防止研修	医療安全委員会との合同実施
9月	個人情報研修 認知症に関する研修	動画視聴とディスカッション 介護保険法について触れる
10月	ケースカンファレンス	ケース共有(竹内さんより) ※時期を早める可能性が高い
11月	感染症研修	訪問看護師の対応マニュアルの読み合わせ等
12月	勉強会(仮)	希望者、委員会の要望に応じる。
1月	勉強会	「精神保健福祉士の活動について」又は 「障害者の就労について」(牧野さんより)
2月	勉強会、アンケート実施 認知症に関する研修	小児係との合同実施 財団研修の録画の視聴。

3 月	引継ぎ、 翌年度分の必須研修開始	本年度の総括作成、 必須研修の消化開始（～8 月）
-----	---------------------	------------------------------

＝実施方法＝

- ・前年度実施のアンケートを参考に、勉強会の頻度は「月 1 回」、第 1 週のお昼休みとする。実施時間は「30 分～1 時間」をベースとする。しかし、休憩時間や週礼の実施と重なることを考慮すると、実施時間は 30～45 分間が妥当と考える。
- ・基本内容は、必須研修をベースとして実施、加えて各係との合同開催、ケースカンファレンスを実施していく。以下が定められた必須研修の項目である。必須研修の実施については、その実施期間が 10 月～翌年 8 月と年度をまたぐため、前年度の実施状況に合わせて実施する。尚、必須研修の内容については、積極的に外部組織の研修内容や資料を活用する。④については、前年度よりコロナ感染症により継続的に MCS で情報共有を行っており、それらを持って研修実施とする。

- ①利用者のプライバシー保護の取り組みにかかる研修。
- ②倫理及び法令順守にかかる研修。
- ③事故防止につながる事例の検討、事故の発生予防等に関する研修、事故の発生など緊急時の対応に関する研修の実施
- ④感染症及び食中毒発生事例との検討/感染症及び食中毒の発生の予防等に関する研修
- ⑤利用者の対応や従業者に対する認知症等に関する研修

- ・各係との合同実施の勉強会については、計画作成時点では個人、係を含め 3 件が予定されている。
- ・ケースカンファレンスについては、勉強会での実施以外にも日常的に開催出来ることが好ましい。本年度の勉強会で試行、その結果に対して、年度末にアンケートを実施する。

9. 小児係

1) 所内伝達講習や勉強会の開催

- ・小児 B L S 勉強会の開催：今年度から小児係メンバーで実施
新入職者が複数になり少し業務に慣れてきた頃を目安に、財団より借用中（神谷事務所保管中）の小児シミュレーター 2 体を使用し実施する。
- ・北療育医療センター重症心身障害児認定看護師による勉強会の開催：
12:30 からの 1 時間程度、または夕方の Z o o m 開催。トピックスについてはスタッフの意見も参考に検討する

2) 小児訪問看護実践力向上に向けた所内整備

- ・知識・技術チェックリストの作成
スタッフが自身の小児訪問看護の習熟度を確認し、今後の課題を見出すツールとして活用でき、学習や経験が継続できるよう支援する。
 - ・小児関連の研修リストの作成
毎年開催されているような研修など、年間の学習計画が立てやすいように整理し告知できるようにする。
 - ・小児に関する記録物の整備（小児用新規受付簿、救急シートの見直し）
 - ・小児に関する物品の把握と整備（必要なものは使用マニュアル作り）
- 3）小児に関する研修の情報収集と所内広報活動 担当：鷺津
MC Sを活用し小児関係の広報活動を継続する。
- 4）小児地域連携会議（名称変更検討中）の開催
2年以上開催出来ていないため、今年度は計画や評価など運営メンバーとして参加する。

10. 外部委員等

- ・東京都在宅介護・医療協働推進部会：
- ・東京都循環器病対策推進協議会：
- ・東京都訪問看護ステーション協会：
 - 新任看護師研修・キャリアラダー研修・BCP災害研修・精神科訪問看護算定要件研修など固定研修の継続実施、VR研修の実施、概論研修も大事にしつつ、技術研修を多く企画していく。
 - 5月実習指導者研修、6月小児の移行支援、7月在宅におけるリンパ浮腫ケア、8月排泄ケア、9月実習指導研修、10月倫理研修、11月認知症ケア、12月パーキンソン病ケア、令和5年1月嚥下・栄養ケア、2月家族支援、3月看取り期のコミュニケーションスキルを予定。
- ・東京都北特別支援学校 運営協議会委員：
- ・北区在宅療養推進会議 委員：
- ・北区自立支援協議会 医療的ケア児・者支援部会委員
- ・日本在宅ケアアライアンス 副理事長：
- ・東京都医療的ケア児コーディネーター養成研修検討委員会
- ・東京都社会福祉協議会センター分科会拡大研修企画委員会

おわりに

令和3年度は、職員体制の大きな変動があったにもかかわらず、全員がそれぞれの役割を精一杯果たし、災害時であっても事業継続ができ、さらに経営的にも黒字決算ができたと思います。

この2年連続した経営安定を基盤に、令和4年度は新体制と全職員参加による運営方法と働き方を改革にそった職場づくりをしていきたいと思います。